

平成24年度運営諮問会議 議事要旨

日 時 平成24年7月4日(水) 14:30～16:30

場 所 一関工業高等専門学校 図書館1階 会議室

出席者	委員：岩手大学工学部長	西谷 泰昭
	一関地方中学校長会会長	金 廣幸
	一関市長代理(企画調整部次長)	佐藤 善仁
	岩手県南広域振興局長代理(経営企画部長)	岩間 隆
	(株)日ピス岩手代表取締役社長	大谷 正明
	岩手銀行(株)一関支店長	小根口 潤
	一関高専同窓会会長	金野 勤
	一関高専後援会会長	佐藤 寿幸

欠席者 委員：(株)NEC ネットワークプロダクツ一関工場

取締役執行役員工場長	橋本 雅男
------------	-------

学校側出席者：校長 柴田尚志、副校長(教務主事) 明石尚之、副校長(総務担当)・専攻科長 佐藤昭規、校長補佐(学生主事) 畠山喜彦、校長補佐(寮務主事) 松尾幸二、校長補佐(地域共同テクノセンター長) 郷 富夫、校長補佐(評価担当) 小保方幸次、一般教科長(自然科学系) 梅野善雄、機械工学科長 佐藤清忠、制御情報工学科長 小野宣明、物質化学工学科長 佐藤和久、生産工学専攻長 中山 淳、物質化学工学専攻長 貝原巳樹雄、事務部長 竹原克郎、総務課長 中山美喜也、学生課長 加藤 博

配付資料 : ・平成24年度運営諮問会議 資料

- ・学校要覧
- ・一関高専学校案内
- ・モデルコアカリキュラム(試案)
- ・地域共同テクノセンター報
- ・三陸海岸の豊かな地域資源再生プロジェクト(一関高専)
- ・一関高専学校案内(ダイジェスト版)
- ・キラキラ高専ガールになろう！

配布資料確認の後、校長から会議開催にあたっての挨拶があった。続いて、出席委員の自己紹介が行われた。

はじめに、運営諮問会議規則第4条第1項に基づき委員の互選により西谷委員が議長に選出された。

議 事

諮問事項：平成24年度一関工業高等専門学校年度計画

諮問事項に先立ち、明石副校長から一関高専の教育目的及び教育目標並びに平成24年度年度計画の背景についての概要説明があった。また、平成23年度の指摘事項とこれに対する一関高専の対応については、資料26ページに記載されていることが確認された。

【1. 教育に関する事項】

『(1)入学者の確保』

明石副校長から資料に基づき平成24年度年度計画の教育に関する事項のうち「入学者の確保」について概要説明があり、その説明の主なものは次のとおりである。

- ・入試倍率が若干下がっており原因の分析を進めている。
- ・中学校の高校説明会に積極的に参加している。
- ・例年どおり中学校を訪問して高専について説明している。（約 岩手県140校、宮城県80校）
- ・進学の特長についてPR不足を感じている。
- ・広報誌の内容を見直しダイジェスト版を作成し、中学生が見やすい内容にしたうえで、2年生3年生全員に配布することとした。
- ・ティーチングアシスタント（TA）として4年から専攻科の学生から募集し、17名に下級生の指導に当たらせる予定としている。
- ・入学者の志望動機等の調査を行ったところ、志望動機の1位が就職のしやすさとなっており、高専受験の検討をはじめた時期については過半数が中学2年との結果となった。また、何が参考になったかについては、1日体験入学、パンフレット、親族からの勧め

め、高校説明会・教員の勧めの順となっている。なお、ホームページは20%となっている。

これに対する委員からの質問意見及び一関高専からの回答は次のとおり。

質問：女子学生向けパンフレットを配布することとしているが、その背景及び特色は何か。

回答 国が理系女子学生増加を推進しており、高専機構としてもパンフレットを毎年度作成して女子学生増加を推進している。

質問：推薦入試と学力入試による入学者の割合を示してほしい。

回答 推薦5割、学力5割ぐらいとなっている。（推薦での合格は最大5割である。）

質問：推薦入試、学力入試で入試方法の違いにより入学後の成績に相関関係はあるか。

回答 分析をしているが相関関係は明らかではない。推薦入試による入学者の方が元々成績がよい。

質問：卒業生の就職・進学 of 比率は何割か。

回答 6割から7割が就職となっている。

質問：就職する割合からすると「高専から大学への進学は有利」というのは説明が矛盾していないか。

回答 受験率を上げるために両方のメリットについて説明を行っている。

質問：アンケートの分析結果では中2の時点で進路を決定している生徒が多いということであるが、中3の時点で説明会を行っても遅いのではないか。

回答 体験入学については3年生に限定していない。また、10月の各中学校での高校説明会の際には、中学校に依頼して2年生以下の出席も依頼しているところである。

質問：ティーチングアシスタントを導入している目的は何か。

回答 学生同士の学びあいの効果を得ることを目的にしている。

意見：ティーチングアシスタントを実施することについて説明が不足しているのではないか。説明が十分でないと教員の任務の放棄と受け取られる恐れがある。上級生がコーチングのやりかたを覚えることとして位置づければ、教えること・考えることの楽しさを得ることができ希望者が増えるのではないか。

意見：中学校からの意見要望等としては

- ・初めから大学進学を目指して高専に入学する者はいないのではないか。
- ・一関地区の優秀な生徒は一関第一高校附属中学校に入学していると思う。
- ・中学生の職場体験の希望では、サービス業が人気であり、ものづくりは希望者が少ない

し、危険な作業もあり工場等では受け入れてくれるところが少ない。

・ 7 月下旬と 8 月上旬の中学校教員対象の意見交換会の内容が重複しているのではないか。

また、通知が 1 月前には届かないとスケジュールの調整が難しい。

と感じている。

質問：少子化で近隣地域からのみでは学生を集められないと思われるが、学生寮、アパート、下宿についての対応を考えているのか。

回答 女子寄宿舍増設を引き続き要望していく。

質問：留年者から情報を得るシステムについて確認したい。

意見：保護者を始め一般の方の高専に対する認知度が低い。志願者増には就職率がよいことを保護者にアピールすることが有効ではないか。

『(2)教育課程の編成、(3)優れた教員の確保、(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム、(5)学生支援・生活支援等及び教育環境の整備・活用』

明石副校長から(2)教育課程編成から(5)学生支援・生活支援等及び教育環境の整備・活用までについて概要説明があり、その説明の主なものは次のとおりである。

- ・ 学生が情報工学の分野で学位授与を受けることが可能となるようにカリキュラム見直しを検討している。
- ・ 高専機構として導入しようとしているコアモデルカリキュラムに対応した教育課程の導入を今後検討していくこととしている。
- ・ 昨年度までの 2 年間、公立高校を退職した校長経験者を教育コーディネーターとして雇用して授業参観等をしてもらっていたが、今年度は予算の関係でスポットによりその都度お願いする予定である。
- ・ 学生のインターンシップ参加率向上を引き続き目指している。
- ・ 女子学生の入寮希望に十分にこたえられていない状況にあることから、高専機構本部に対し、女子寄宿舍の増設を継続して要望している。

これに対する委員からの質問意見及び一関高専からの回答は次のとおり

意見：環境に取り組んでいるのであれば排気ガスを植物に向けないようにするために前向き駐車を推進すべきである。

質問：インターンシップの参加率 70%の目標は妥当な水準であるのか。更に上げる必要

があるか。また、参加しない学生の理由は何か。

回答：現在の参加率は、55%程度である。進学希望者の中にはまだ参加しなくてもよいと考えている者がいる。

質問：インターンシップを必修科目に入れるかを学校として方針を判断すべきではないか。

回答：受入れ企業が少なくもあり必修化は難しいと考えている。選択ではあるがなるべく参加するように指導を続けている。

意見：実作業をやらせるのと考え方を学ばせるのでは受入れ企業にとっても負担が違うことから、学生インターンシップの実施内容を検討すべきである。

意見：インターンシップのメリットは受入企業にもあると思われるのでそれを受入側に理解されていく仕組みが必要である。

意見：C O O P教育とインターンシップは結びつけることを検討してはどうか。

意見：インターンシップは現場の近くでないと実感がわからないのではないか。

(2. の項目は資料及び説明はなし)

【3. 社会との連携、国際交流等に関する事項】、【Ⅶ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項】

明石副校長から資料及び机上配付資料により「社会との連携、国際交流に関する事項」及び「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」について概要説明があり、その説明の主なものは次のとおりである。

- ・一関高専を含めた東北6高専が連携して震災復興高専プロジェクトを推進していく。
- ・協定結んでいる外国の大学と交流を進めていく。平成24年度はフランスとフィンランドの大学から6名短期留学生を受け入れた。
- ・省エネ対策として省エネ型照明器具及び高効率エアコンへの更新を図る予定である。

これに対して次のとおり質問意見があった。

質問：海外大学との交流のきっかけは何か。また、共同研究に進展するのか。

回答 教員個人の交流、JICAによる本校教員派遣、東北6高専での包括協定などがある。現在は学生交流のみだが将来的には共同研究も視野に入れている。

質問：TOEICスコアの目標はどれくらいか。

回答 400点取得を目標に指導している。

意見：一関市としては、地元で学び、就職し定着してもらうために企業誘致や産業支援を推進している。なお、この2、3年のうちにリニアコライダーの国内候補地が決定する予定であり、ここに決まればつくば以上の学園都市になることが見込まれ、高専の役割も大きいものと思われる。これに関連しての各種イベントを実施するので協力をお願いしたい。

回答：高専学生の就職先としては国際的に通用する技術者を目指す意識が高いと外に目が行きやすい。設立の経緯を考えると地元への就職も考慮する必要もあり高専としてどのような人材を育成すべきか判断が難しいところである。

意見：企業に入ってすぐやめるのはコミュニケーション能力不足等、人間関係が原因となっているケースが5割くらいあるのではないかと中学校では見ている。改善のための指導をしているが難しい。

意見：壁にぶつかった時に乗り越える力やコミュニケーション能力が不足している若者が増えているように感じている。

意見：賃金を能力の対価として得ていることを理解していない若者が増えているのではないかな。

意見：コミュニケーション能力育成や物事を考える訓練としてのティーチングアシスタント制度は有効と考えられるので是非推進した方がよいと思われる。

回答 本校が推進しているC O - O P教育は、グループ活動を通じコミュニケーション能力・プレゼン能力を高めることも目的としている。そのため、出身学科の異なる学生でチーム編成している。なお、今後、この取り組みの有効性について検証し、改善していきたい。

意見：海外やインターンシップ等環境が違うところを経験させるのは学生を成長させる意味で有効である。

意見：学校としての再就職（Uターン）支援の状況を把握する必要があるのではないかな。

意見：机上での教育は答えが1つだが、会社では答えが1つでないものがたくさんあるのでそれを学ばせることも重要である。

回答：C O - O P教育では答えが出ない課題に取り組ませている。

意見：女子学生を増やすためのパンフレットとしては、まだ堅いような気がする。もっと高専ということばを知ってもらうのみの内容にする等開き直った内容でも良いのではない

か。

質問：学生を出す側と受入側の意識のマッチングを進めていく必要がある。

回答 一関市にUターン者の就職先を検索できるデータベースがあれば有効ではないか。

以上のとおり諮問事項に対する質疑応答及び意見交換等を行った。

その後西谷委員長から、1週間程度で委員会としての一関高専への提言の案を各委員に送付すること及びその内容確認についての協力依頼があった。

最後に柴田校長から出席委員に対し諮問会議での審議に対し謝辞があった。

一関工業高等専門学校の学校運営への提言

平成24年度の運営諮問会議を踏まえ、学校運営等について次のとおり提言する。

1 入学者の確保について

- 入学者に対するアンケート調査では過半数が中学2年生の時点で一関高専への受験の検討を始めたところがあるが、一日体験入学や高校説明会などの主な対象は中学3年生なので、より早い段階でのPR活動が必要ではないか。
- 卒業生の3割以上が進学をしているが、はじめから大学進学を目指して高専に入学するものはあまりいないのではないかとと思われる。多様な進路の選択があることをアピールした方がよいのではないか。
- 少子化で近隣地域のみからでは入学者を集められないと思われる。学生寮、アパート、下宿などの整備をしてほしい。
- 様々な広報物を作成しているが、それぞれの目的や特色を明確にしたほうがよい。特に学校案内のダイジェスト版や女子学生向けのパンフレットなどは、高専という言葉を知ってもらうのみの内容にするなど、思い切った内容のものでもよいのではないか。

2 教育について

- インターンシップをどのような位置づけとするのか学校としての方針を定め、方針に基づいた運用を行うべきではないか。受入企業が少ないから選択科目とするのではなく、必修科目とするべきであれば必修科目とし、受け入れられなかった学生は別の対応をするなどでも良いのではないか。
- 海外やインターンシップ等環境が違ふところを経験させるのは学生を成長させる意味で有効である。学校で学ぶだけでなく、様々な体験をさせてほしい。
- CO-OP教育とインターンシップは結びつけることを検討してはどうか。
- コミュニケーション能力が不足した若者が増えているように感じており、就職後すぐにやめてしまう原因となっていて、コミュニケーション能力の育成が必要である。コミュニケーション能力育成や物事を考える訓練としてのティーチングアシスタント制度は有効と考えられるので是非推進した方がよいと思われる。
- ティーチングアシスタントを実施する目的について説明が不足しているのではないか。上級生がコーチングのやりかたを覚えることとして位置づければ、教えること・考えることの楽しさを得ることができ希望者が増えるのではないか。
- TOEIC-Brigeを1年生から毎年受けているのは、試験になれるだけでなく、レベルアップの様子がわかり学習の励みになるので大変良い。今後も続けてほしい。

3 社会との連携、国際交流等について

- 一関市としては、地元で学び、就職し定着してもらうために企業誘致や産業支援を推進している。なお、この2, 3年のうちにリニアコライダーの国内候補地が決定する予定であり、ここに決まればつくば以上の学園都市になることが見込まれ、高専の役割も大きくなると思われる。これに関連しての各種イベントを実施するので協力をお願いしたい。
- 再就職支援の状況を把握する必要があるのではないか。

4 その他

- 環境教育に取り組んでいるのであれば、排気ガスを植物に向けないようにするために前向き駐車を推奨すべきである。

平成 24 年度

運 営 諮 問 会 議

日 時：平成 24 年 7 月 4 日（水）14:30～16:30

会 場：一関工業高等専門学校 図書館 会議室

一関工業高等専門学校

次 第

14:30 開 会

校長あいさつ

14:35 委員および本校出席者の紹介

議長選出

14:40 諮問事項についての説明および質疑応答

16:30 閉 会

平成 24 年度 一関工業高等専門学校運営諮問会議委員名簿

委 員（運営諮問会議規則第 3 条各号のとおり）

- （第一号）西 谷 泰 昭（岩手大学工学部長）
- （第二号）金 廣 幸（一関地方中学校校長会会長）
- （第三号）勝 部 修（一関市長）
- （第三号）田 村 均 次（岩手県県南広域振興局長）
- （第四号）橋 本 雅 男（NEC ネットワークプロダクツ株式会社
一関工場 取締役執行役員 工場長）
- （第四号）大 谷 正 明（株式会社日ピス岩手代表取締役社長）
- （第四号）小根口 潤（岩手銀行株式会社一関支店長）
- （第五号）金 野 勤（一関高専同窓会会長）
- （第六号）佐 藤 寿 幸（一関高専後援会会長）

本校教職員： 柴 田 尚 志（校 長）
佐 藤 昭 規（副校長（総務担当）・専攻科長）
明 石 尚 之（副校長 教務主事）
畠 山 喜 彦（校長補佐 学生主事）
松 尾 幸 二（校長補佐 寮務主事）
郷 富 夫（校長補佐 地域共同テクノセンター長）
小保方 幸 次（校長補佐 評価担当）
菅 野 俊 郎（一般教科長人文社会系）
梅 野 善 雄（一般教科長自然科学系）
佐 藤 清 忠（機械工学科長）
千 葉 悦 弥（電気情報工学科長）
小 野 宣 明（制御情報工学科長）
佐 藤 和 久（物質化学工学科長）
中 山 淳（生産工学専攻長）
貝 原 巳樹雄（物質化学工学専攻長）
竹 原 克 郎（事務部長）
中 山 美喜也（総務課長）
加 藤 博（学生課長）

○一関工業高等専門学校運営諮問会議規則

(平成17年7月14日制定)

(設置)

第1条 一関工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、広く学外者の意見を聴くための組織として、一関工業高等専門学校運営諮問会議（以下「運営諮問会議」という。）を置く。

(目的)

第2条 運営諮問会議は、次に掲げる事項について、校長の諮問に応じて審議し、及び校長に対して助言又は勧告を行うものとする。

- 一 本校の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項
- 二 本校の教育研究活動等の状況について本校が行う評価に関する重要事項
- 三 その他本校の運営に関する重要事項

(組織)

第3条 運営諮問会議は、本校の教職員以外の者で高等専門学校に関し広くかつ高い識見を有する者で、次の各号に掲げる者のうちから、校長が委嘱した委員をもって組織する。

- 一 大学等教育機関の関係者
- 二 本校の所在する地域の教育関係者
- 三 地方自治体の関係者
- 四 地域産業界等の関係者
- 五 本校を卒業又は修了した者
- 六 その他校長が必要と認めた者

(議長)

第4条 運営諮問会議の議長は、委員の互選により選出する。

- 2 議長は、運営諮問会議の会務を総理する。
- 3 議長に事故ある時は、議長の指名した委員がその職務を代行する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第6条 運営諮問会議は、校長が招集する。

- 2 運営諮問会議は、原則として年1回開催するものとする。
- 3 運営諮問会議は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 運営諮問会議の庶務は、総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、運営諮問会議の議事の手続きその他運営に関し必要な事項は、運営諮問会議が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成17年7月14日から施行する。
- 2 この規則の施行後、最初に委嘱される委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

目 次

一． 一関高専の教育目的および教育目標・・・・・・・・・・・・・・・・	1
二． 平成 24 年度一関工業高等専門学校年度計画の背景・・・・・・・・	2
三． 平成 24 年度一関工業高等専門学校年度計画(諮問事項)・・・・・・・・	7
四． 平成23年度の運営諮問会議における指摘事項・・・・・・・・	2 6

一. 一関高専の教育目的および教育目標

【教育目的】

一関工業高等専門学校（以下本校とする）では、「明日を拓く創造性豊かな実践的技術者の育成」を教育理念に、深く専門の学芸を教授し、歴史・文化や伝統を重んじ、持続可能な社会に貢献できるとともに、実践的な専門知識と技術を有し、リーダーとして活躍できる創造的な人材を育成することを目的としている。

この目的を達成するため、以下のような素養と能力を身に付けた技術者の育成を教育目標として掲げ、学生の募集時にも方針を定めて入学者の選抜を行っている。

【教育目標】

- A. 国際社会の一員として活動できる技術者
- B. 誠実で豊かな人間性と広い視野をもつ技術者
- C. 広い分野の基礎知識と優れた創造力・開発力を持つ技術者
- D. 継続的に努力する姿勢とさかんな研究心をもつ技術者
- E. 協調性と積極性をもち信頼される技術者
- F. 技術と社会や自然との係わりを理解し社会的責任を自覚できる技術者

【学生募集の方針（アドミッション・ポリシー）】

- 社会の発展に貢献できる技術者を目指す人
- 目標に向かって継続的、積極的に努力できる人
- 誠実で他人を思いやることができ、責任感の強い人

【専攻科の学生募集の方針（アドミッション・ポリシー）】

- 基礎的技術力があり、さらに創造的開発力を身につけようとする人
- 英語等のコミュニケーション力を身につけ、国際的にも活躍できる技術者を目指す人
- 地域企業の発展に寄与することにも強い意欲を持っている人

二. 平成 24 年度一関工業高等専門学校年度計画の背景

【1. 教育に関する事項】

(1) 入学者の確保

少子化が進む中で、中学卒業後からの早期技術者教育を特色とする高専として、将来技術者を目指す志のある入学者を安定して確保することは重要な課題である。志願者増に結びつけるためには、中学生、中学校教員および保護者に技術の世界、高専の内容をどのように伝えるかが重要なポイントとなる。高校、大学の課程を経て高専に触れたことのない教員や保護者に技術の面白さ、高専教育の良さを伝えるためには、高専関係者のみならず産学官と連携して周知させて行く努力が必要である。

(2) 教育課程の編成

これまでわが国の産業はどちらかと言えばキャッチアップ型（工業先進国から既存の技術や知識などを導入する後追い型）で経済発展を進めて来た。工学教育もそれに呼応した「教え込み型」が主体で学生も受動的な姿勢が主となって来た。しかしグローバル化が急速に進み、キャッチアップ型のものづくりが新興工業経済地域と呼ばれる国々に移った今日、わが国産業はイノベーションの推進によるフロントランナー型へと転換することが求められている。その人材を供給する高等教育にもイノベーションの思考を持つ人材育成を意識した教育改革が求められている。産業界と教育界が協力してグローバル化に対応出来る質の高い人材育成を進めることが出来る教育課程とすることが望まれる。

(3) 優れた教員の確保

教育改革の時期にあつて多様な能力、優れた経験、実績を有する教員の確保は重要課題である。また、男女雇用機会均等の関係から女性教員の積極的採用も国策の主要課題にあげられ積極的な雇用が求められている。この点に配慮し公募を原則として対応しているが、地域的なこともあるためか他地域に比べて応募者の数が少ないことがあげられる。

一方、教育の質の向上は教える教員の質の向上に依存するところが大であり、在職教員の質向上も重要な課題である。グローバル化に伴い急務となっている創造性育成や問題解決力の育成などの教育改革の実現にはこのことに対する教員間の共通認識を高めることが重要である。

国立高専機構においてもキャリア形成の一環として、教員に多様な研修の機会を活用することを求めているし、産業界からは、学生のインターンシップに加えて教

員自らが企業を知ることが重要との声も寄せられている。加えて 15 歳年齢の学生が学ぶ高専として授業力向上も重要な課題であり、FD活動の充実が求められている。

(4) 教育の質の向上・改善

キャッチアップ型に対応してどちらかと言えば教え込み型の教育が主流になってきたわが国の教育の在り方から、自ら学びとり創造的な視点を持った教育への改革が求められている。これには PBL 教育が重要と言われているが、効果的に進めて行くためには教員だけでは難しく、企業と学校が連携した協働教育が重要であり、学校種ごとに工改善工夫が進められている。

科学技術分野の融合化・複合化が著しく進んでおり、専攻科の充実が期待されている。平成 20 年 12 月に出された中教審の答申においても専攻科における魅力あるカリキュラムの構築、教員の質の向上などを求めている。

また、平成 16 年度の法人化以降、高専には学生の教育に加え地域社会への貢献、産学連携活動が求められることとなった。本校でもこれを受けて生涯教育の場を提供するために多様な試みを開始している。グローバル化が急速に進んでいる今日、岩手県南唯一の高等教育機関として企業人材のリカレント教育に地域自治体と連携して寄与していくことは重要な課題である。

(5) 学生支援・生活支援

高専は、工学系分野の明確な教育目標の下で、16 才の早期より実験・実習に基づいた体験学習を実施することにより、強いモチベーションを持った実践的・創造的技術者を養成している。一方で、入学生は中学を卒業した直後であることから、精神面の発達という観点においては未だ幼く生活指導やメンタルヘルス上での支援が必要である。また、4 割が親元を離れて寄宿舍生活を送っていることから、教育寮として寄宿舍の果たす役割は極めて重要である。また、若年層の早期離職が社会問題となっている昨今、進路決定の直前に実施する就職・進学指導だけではとても対応できない。時間をかけて職業に対する考え方を涵養することが重要であり、入学時から段階的に将来のキャリアについて考えさせる教育を実施していくことが必要である。

(6) 教育環境の整備・活用

実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するために、実験・実習を実施するための施設・設備を必要とする。本校は開校から間もなく 50 年の節目を迎えようとしている。最新の技術動向に対応した教育を行うためには、産業構造の変化や技術の進歩に対応して実験・実習設備を更新していく必要がある。さら

に耐震性、ユニバーサルデザイン、環境に配慮した安全で快適な教育環境の整備を計画的に進めることが求められている。授業外学習の場としては、教室以外のスペースや図書館を整備することが重要である。社会全体として女性の学びの場、働く場を広げていくため、女子学生及び女子教員の増加に対応して設備を整備していく必要がある。

また、教職員・学生の安全を確保するため実験・実習に当たっての安全管理体制の整備を図っていくとともに、技術者倫理教育の一環として、社会の安全に責任を持つ技術者としての意識を高める教育の在り方が求められている。

【2. 研究に関する事項】

国立高専の設置基準の第二条には、「高等専門学校は、その組織編制、施設、設備等がこの省令で定める設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、常にその充実を図り、もって教育水準の維持向上に努めなければならない。」とされ、その二項には「前項の場合において、高等専門学校は、その教育内容を学術の進展に即応させるため、必要な研究が行なわれるように努めるものとする。」として、高専教員には高等教育にふさわしい教育を行うため専門性を維持、向上するための専門の研究を行うことの努力が求められている。

この点について、その後法人化移行に伴って定められた高専機構法第12条では、設置基準を踏まえた上で、「機構は第3条の目的を達成するため次の業務を行う。機構以外のものから委託を受け、又はこれと共同して行う研究を実施すること、及びその他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと」と他者と連携した研究が「・・・こと」と必須事項となった。このように教員には教育の質の維持、向上を目的として専門研究や、産学連携の推進を求めている。

また、法人化以降、各高専は国立高専機構からの運営費交付金の配分によって運営されるが、効率化係数が掛けられ毎年1～3%の減額となっており、円滑な学校運営のために各高専には積極的な外部資金導入を図ることを求めている。これに先立って、文部科学省は平成11年度から教員の研究経費は競争的研究資金を活用する方策へと移行させ、高専教員にも文部科学省の科学研究費補助金はじめ、各省庁が進める各種助成金へ応募し、それを活用することによって自らの専門性を高めることが求められることとなった。

本校では教員には運営費交付金の中から教育研究経費が一律に配分されている。しかしながら近年の技術の高度化などに伴う研究を行うには十分ではなく、本校では教員に対し、積極的に競争的研究資金等、外部資金を活用するよう啓発活動を行っている。

なお、学会活動などへの支援や教員の研究企画に対しては、科学研究費補助金などへの申請を条件なども勘案しながら校長裁量経費から支援を行っている。

法人化以降、産学連携活動は大変重要な意味を持ち始めている。実践的技術者育成のための協働教育、共同研究や、受託研究などによる当該関係者の研究や技術の質の向上、その成果の教育への還元、外部資金活用など多様な意味で重要性を増しており、鋭意実施されている。また本校教員の専門性を活かしての技術相談などや専門技術講座の開設など多様な試みが実施されて来ている。

また、フロントランナー型の移行に伴う研究、技術のイノベーション推進には知財創出、および知財発揚への習慣化は必須であり、技術者や教員自身の知財研修ならびに知財創出活動は重要である。学生への知財教育に力点を置いているところであるが、それにはまず教員自身が知財に関心を持ち、具体的に体験していくことが大事である。弁理士等専門家の支援も得て関心を持つ教員は徐々に増え、その成果も見え始めた。教員の研究活動から生まれる知恵を今後より効果的な知財教育へ反映させていくことが大事であると考えている。

【3. 社会との連携、国際交流等に関する事項】

本校は地域社会の要請により当地に設置され、地域のニーズに沿って技術者教育ならびに地域連携活動を行ってきた。法人化以降、国立高専機構では「各高専の個性化・高度化の推進」を中期計画期間の重要課題の一つとして位置づけ、各高専にはそれぞれの地域のニーズ等を踏まえた個性化・高度化の推進を求めている。これにより本校においても地域に根ざす高専を表明しており、産学連携のみならず、地域社会との連携、学学連携、国際交流などを推進してきている。

本校教職員による地域の小中生への理科教育支援、ものづくり教育支援、あるいは中学校教員や高校教員への情報教育やCAD教育など多様な地域支援が行われている。さらに、工業面以外にも本校教員の専門性を活用した連携を進めることに努めている。たとえば、平泉文化遺産登録へ向けて発足した英語による平泉文化を紹介する英語コンテンツなどの審査員や同地域の歴史講座などをはじめとして努力している。

また法人化以降同窓会との連携も重要性を増しており、国立高専機構全体としても全国の同窓会との連携強化などを行っており、各高専においても同窓会との連携強化が求められている。

さらにグローバル化に対応させ、国際的な学術協定や国内関係機関との連携強化、留学生の受け入れも国策の重要課題となっており、本校でも寄宿舍などとの関連を考

慮しながら受け入れ増を図っていく計画である。しかし、多様な用務が求められる高専において将来どのように特色作りに結び付けて行くかが問われる。

【4. 管理運営に関する事項】—————

健全な学校運営、管理運営を行うために、国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分が求められる。併せて、内部統制の充実、強化を図るために、整備された危機管理体制の構築が近年重要視されている。

教員のみならず、事務職員や技術職員の資質の向上のためには、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などへの参加や、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流の促進が望まれている。

【5. 業務運営の効率化に関する事項】—————

業務運営の効率化を進めるにあたり、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く）については3%、その他は1%の業務の効率化が求められている。

また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることなど社会に対し、透明性が求められている。

三. 平成 24 年度一関工業高等専門学校年度計画(諮問事項)

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。

平成 23 年度計画

- 1) 中学校が主催する進学説明会に副校長・担当補佐等を派遣し、3年生とその保護者、教員に対し、高専の長所をアピールし情報提供する。
- 2) 体験入学を実施するとともに、その内容の充実を図る。
- 3) 中学校の校長・教員との懇談会を実施する。

実施状況 (A)

- 1) 中学校が主催する進学説明会に副校長(総務担当)、教務主事、教務担当補佐を派遣し、3年生とその保護者、教員に対し、高専の長所をアピールし情報提供した。6～11月の期間に36校の説明会に参加した。
- 2) 8月に体験入学を「4学科見学+自由見学」から「希望する2学科見学+自由見学」へ変更し実施した。これにより各学科の見学時間を拡大し内容の充実を図った。
- 3) 7月に一関近郊の中学校教員、8月に一日体験入学で来校した中学校教員との意見交換会を計3回実施した。12月に中学校校長の見学会を実施した。

平成 24 年度計画

- 1) 中学校が主催する進学説明会に校長・副校長等を派遣し、3年生とその保護者、教員に対し、高専の長所をアピールし情報提供する。
- 2) 体験入学を実施するとともに、その内容の充実を図る。
- 3) 女子中学生向けパンフレットを中学校に配布する。

1. 教育に関する事項 ― (1) 入学者の確保

- ③ 中学生やその保護者を対象とする広報資料を作成する。

平成 23 年度計画

- 1) 中学生やその保護者向けに「中学生の皆さんへ」、「体験入学案内」、「ホットライン」、「学校案内」を作成し、PRしていく。また、内容の充実を図る。
- 2) 昨年導入した学生自身による学校紹介パンフレットを充実させる。
- 3) テレビを利用したPR番組の製作・放送を充実させる。

実施状況 (A)

- 1) 中学生・保護者向けに「中学生の皆さんへ」、「一日体験入学案内」、「ホットライン」、「学校案内」を作成し、高校説明会、中学校訪問でPRした。「一日体験入学」では見学方式の改善を行った。「学校案内」では時間割表を挿入し、学校の様子をイメージできるよう改善した。
- 2) 学生自身による学校紹介パンフレット「中学校の皆さんに一関高専を紹介します」を作成・配布したほか、公的機関にも陳列し、PRした。
- 3) 学校内容周知を目的にIBCのTV番組「いま、一関高専がおもしろい!」を製作し、3分×4回放映分製作して放映し広報を行った。本年は、専攻科と各学科の内容を充実させた。

平成 24 年度計画

- 1) 中学生やその保護者向けに「中学生の皆さんへ」、「体験入学案内」、「ホットライン」、「学校案内」を作成し、PRしていく。また、CO-OP教育等、本校の特色をPRするよう、内容の充実を図る。
- 2) 学生自身による学校紹介パンフレットを充実させる。
- 3) テレビを利用した本校PR番組の周知を図る。

1. 教育に関する事項 ― (1) 入学者の確保

⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、入学志願者増に努める。

平成 23 年度計画

- 1) 入学者のおよそ 12%を占める震災被害圏域の教育環境の変容を訪問調査し、適切な募集強化方策並びに支援方策を検討する。
(推薦入試)
- 1) 推薦入学者と学力入学者の成績を相関させ、勉学意欲の高い志願者割合を増加させ入学させる。
- 2) アドミッションポリシーに沿った面接を実施する。
- 3) 「自己アピールシート」の判定を数値化する。
- 4) 中学校訪問を継続して行い、学校別志願者の増減の分析を行う。

実施状況 (A)

- 1) 沿岸部の中学校に対しては例年実施している中学校訪問の前にも訪問し、震災被害圏域の教育環境・家庭環境の状況を調査した。
- 1) 沿岸の気仙地区、南三陸地区を 6 月に教育環境の事前訪問調査を実施し、7 月の中学校訪問に活用し、増募方策や支援方策に関する検討を行った。
(推薦入試)
- 1) 推薦選抜による入学者と学力選抜による入学者の成績の追跡調査を行った。
- 2) 自己アピールシートにてアドミッションポリシーについて述べさせ、面接検査で口頭試問を行った。
- 3) 面接官の評価シートにおいてアドミッションポリシーの項目を設けて評価を行った。
- 4) 中学校訪問を継続して行った。
- 4) 7 月に中学校訪問を実施し、学校別志願者の分析を行った。

平成 24 年度計画

- 1) 学生の基礎学力を定着させるため、校内実力試験を実施する。
- 2) ティーチング・アシスタント制により、上級生による下級生への学習指導を実施する。
- 3) 新入生に対するアンケート調査において、高専機構の質問項目に本校独自の質問項目を追加して、志望動機等の分析を行う。

(2) 教育課程の編成等

- ① 産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に即応した対応が求められる中、各高等専門学校がそれぞれの地域性や特色、立地条件等に応じ、個性ある多様な発展を目指し、自主的・自律的な改革を進める。このため、学科構成を見直し、地域の要請に即応した新分野の学科の設置や改組・再編・整備を適切に進めるとともに、地域や学校の実情に応じ専攻科の整備・充実を行う。また、必要な外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を行い、その成果を活用する。

平成 23 年度計画

- 1) 本校の特色や地域事情を踏まえ、学科名称や地域産業の将来動向を踏まえたコース編成の在り方や、専攻科の整備・充実について検討する。
- 2) 実践的技術者とは何かについて、企業との合同研究会を実施した。
- 3) 実践的教育を推進するため、産学で進める CO-OP 教育を充実させる。
- 4) 教育改善や学科編成などのあり方等に関する卒業生への意向調査を実施する。

実施状況 (A)

- 1) カリキュラム検討諮問委員会を設置し、学科改組等の検討を行った。
- 2) 教務委員会に実践教育推進部会を設置した。構成員に企業技術者を加え、組織的に実践教育を推進する体制を整えた。
- 3) 教務委員会に CO-OP 教育担当者を置き、教務委員会が中心となって実践教育関連科目の運営に当たった。
- 4) 高専機構による卒業生アンケートを実施した。

平成 24 年度計画

- 1) 本校の特色や地域事情を踏まえ、学科名称や地域産業の将来動向を踏まえたコース編成の在り方や、専攻科の整備・充実について継続的に検討する。
- 2) 専攻科修了生の学位申請分野の拡充のために、カリキュラムの一部見直しを検討する。
- 3) モデルコアカリキュラムに対応する教育課程について検討する。

- ⑤ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。

平成 23 年度計画

- 1) 学生への周知を徹底し、参加を促すとともに挑戦する環境の醸成に努める。
- 2) 「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」、「[パテントコンテスト]」等の競技会に積極的に参加させ、学生の意欲向上を図る。
- 3) より多くの学生が上記大会に参加できるよう、自主的な特別活動・部活動の運営ができる体制づくりをめざす。
- 4) 広報活動などを通して、全校を挙げ支援・応援できる体制づくりをする。

実施状況 (S)

- 1) 1) 左記のコンテストに関する案内等を掲示し、学校を挙げて指導に取り組んだ。その結果、下記の成果を上げた。
- 2) 「全国高等専門学校体育大会」で卓球部が団体準優勝、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」では特別賞、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」では優秀賞、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」ではスピーチの部で第3位、「パテントコンテスト」では、特許出願支援対象となる等大きな成果を上げた。
- 2) 東北地区高専体育大会一関大会は、教職員・学生の協力で、大成功で終了した。
- 3) 部活動に関して、顧問会議を定期的に開催し、学生の自主的な活動を支援する体制づくりを行った。
- 3) 学生の「リーダー研修会」を12月に実施、学生による「合宿の日程調整会議」を長期休業前に開催する等、学生の自主性を育てる試みを行った。
- 3) より多くの学生が部活動等に積極的に取り組むよう始業式・学年集会等を通して声掛けを繰り返して行った。
- 4) 上記コンテストの成績に関しては、HP、横断幕、学校だより等で全学及び外部に対して紹介を行った。

平成 24 年度計画

- 1) 学生への周知徹底を図り、参加を促すとともに、挑戦する環境の整備に努める。
- 2) 「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」、「[パテント

1. 教育に関する事項 ー (2) 教育課程の編成等

コンテスト]等の競技会に積極的に参加させ、学生の意欲向上を図る。

- 3) より多くの学生が上記大会に参加できるよう、自主的な特別活動・部活動の運営ができる体制づくりをめざす。
- 4) 広報活動などを通して、全校を挙げ支援・応援できる体制づくりをする。

(3) 優れた教員の確保

- ⑤ ファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。

平成 23 年度計画

- 1) 教員間の授業参観を少数グループで行う。
- 2) F D 研究会及び教育研究集会等を開催し、モデル授業や討議を通し本校における教員の専門領域ならびに教育等の業績向上を推進する。
- 3) F D ネットワーク “つばさ” 等の外部研究集会に積極的に参加し、他校の情報収集を行うと共に本校の F D 活動に還元する。
- 4) 高等学校の教員を対象とする研修会に参加する。
- 5) 教員の企業体験（インターンシップ）を実施する。
- 6) 若手教育力向上のための学内研修会を開催する。
- 7) 教育コーディネーターを雇用し F D 改善活動を推進する。
- 8) 教員相互の授業実践研究のほか高校校長経験者による教育コーディネーターによる授業力向上を進める。

実施状況（A）

- 1) 今年度は少数グループ単位の参観の代わりに、新たに「学習指導案」を作成・公開する授業参観を実施した。
- 2) 導入教育に関する講演・研究集会を実施した。また、授業公開を発展させた「研究授業」を今年度から新たな試みとして実施した。実施前に「学習指導案」作成に関する説明会を開き、授業の意識的組み立てなどについての意見交換を行った。
- 3) F D ネットワーク “つばさ” の合宿研修および協議会に参加し、大学など高等教育機関の F D 状況の把握に努めた。
- 4) 宮城県佐沼高等学校の Sanuma 塾に参加し、後期中等教育年齢の参考とした。
- 5) 教員 1 名、技術職員 1 名が企業体験を行った。
- 6) 1 2 月にティーチングポートフォリオに関する研修会を実施した。
- 7) 教育コーディネーター 2 名を採用している。F D 講演会の企画助言、導入教育のための「学習の手引き」の作成「研究授業」の指導など、積極的に活用した。
- 8) 授業公開を発展させた「研究授業」を実施している。「学習指導案」を作成し、授業の意識的組み立てに注意して授業相互参観を行い 1 8 人が実施した。前述の様に教育コーディネーターにも参加してもらい報告書を提出して、各教員の改善資料とした。

平成 24 年度計画

- 1) 研究授業形式（学習指導案を作製し実施する授業）を含む教員相互の授業見学を行い、モデル的授業手法の共有や改善の相互アドバイスを行う。
- 2) F D研究会などを開催し少人数討論等の定期的機会を確保することで、教育改善の意識を高め、各教員の自立的F D及び相互協力F Dの基盤を形成する。
- 3) 山形大学はじめ東日本の大学・高専が参加するF Dネットワーク”つばさ”等の外部研究集会に積極的に参加し、高等教育機関に於けるF D活動の動向や情報収集を行い、それらを本校のF D活動に還元する。
- 4) 主に低学年の授業改善の参考にするため、高等学校の教員を対象とする研修会へ参加する。
- 5) 教職員の企業体験（インターンシップ）を実施し、キャリア教育等の意識向上を図る。
- 6) 新任教員を対象に、研修会を開催する。
- 7) 高等学校校長経験者を教育コーディネーターとして委嘱し、外部からの意見を取り入れたF Dを推進する。

1. 教育に関する事項 － (4) 教育の質の向上および改善のためのシステム

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

⑥ 過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。

平成 23 年度計画

- 1) インターンシップの内容の充実を図る。
- 2) 長期休業期間を利用して繰り返して行う、ステップアップ型インターンシップを実施する。
- 3) 本科 4 年生のインターンシップ参加率 70%以上を目標とする。

実施状況 (B)

- 1) 幅広くインターンシップを展開するため、後期の授業実施期間においても依頼を行った。
- 2) 2 度目のインターンシップを実施した学生は 3 名であった。
- 3) 震災の影響により夏期休業期間中の企業実習が限定されることから、7 月～11 月の授業実施期間においても実習を認めることとした。

平成 24 年度計画

- 1) 専攻科生のインターンシップを必修科目として実施する。
- 2) 長期休業期間を利用して繰り返して行う、ステップアップ型インターンシップを実施する。
- 3) 本科 4 年生のインターンシップ参加率 70%以上を目標とする。

1. 教育に関する事項 － (4) 教育の質の向上および改善のためのシステム

- ⑦ 企業の退職技術者など、知識・技術をもった意欲ある企業人材を活用した教育体制の構築を図る。

平成 23 年度計画

- 1) 企業技術者活用事業分野の見直しと地域コーディネーター (CD) の業務改善を行う。
- 2) 地域 CD による地域連携事業の企画及び効果的な推進を行う。
- 3) 地域 CD による講演会や技術相談会の企画、開催と学生教育への還元を行う。
- 4) 地域貢献の一環として本校教員、退職者からなる組織を構成し地域中小企業人材育成支援を行う。

実施状況 (A)

- 1) 事業分野の見直しとして、従来まで実施してきた「組込み分野」に代え、「知財教育分野」を申請した。知財分野のコーディネータを中心に、教職員向けの知財講演会を開催し、パテントコンテスト申請支援、知財検定の推進を行った。
- 2) 地域連携事業のひとつである CAD 分野、組込み分野の 2 部門の人材育成研修について、地域人材育成支援室と緊密な連携を行い、事業を推進した。
- 3) 岩手 DE センター長等の講演を開催し、また 12 月に専攻科生向けの CATIA 講習会を実施した。
- 4) 地域貢献の一環として、地域人材育成支援室を立ち上げ、本校教員による地域中小企業人材育成研修事業を 2 件、実施した。この他、岩手県南技術研究センターの人材育成事業に本校教職員が参加した。

平成 24 年度 計画

- 1) 企業技術者等活用事業により、3 次元設計教育、知財教育、EV 車技術教育を実施する。
- 2) 実践的教育を推進するため、産学で進める CO-OP 教育を充実させる。

1. 教育に関する事項 － (4) 教育の質の向上および改善のためのシステム

⑨ インターネットなどを活用した e-Learning の取り組みを充実させる。

平成 23 年度計画

- 1) 高専 IT コンソーシアム・全国高専インターネット放送局プロジェクト等に参加し、e-Learning 創造性教育セミナーを開催する。
- 2) 放送大学 ICT 活用・沿革センター主催のセミナーや研究集会に参加し、e-Learning に関する資料収集・調査を行う。
- 3) 初級 e-Learning 利用者講習会を開催し、教職員利用者の拡充を図る。
- 4) 高専間教育素材共有システムを活用し、e-Learning コンテンツの数と質の充実を図る。

実施状況 (A)

- 1) 第 2 2 回プログラミングコンテスト舞鶴大会 (平成 2 3 年 1 2 月 2 2 日) インターネット中継を行った。
- 2) 平成 2 3 年度 (第 3 1 回) 高等専門学校情報処理教育研究発表会 (平成 2 3 年 8 月 2 4 ・ 2 5 日鹿児島大学) に参加・発表した。
- 2) 放送大学主催平成 2 3 年度教育著作権セミナー (平成 2 3 年 1 1 月 1 1 日東北大学) に参加した。
- 3) 平成 2 3 年 4 月 4 日 Moodle 利用講習会を開催した。
- 4) 高専間教育素材共有システムを活用し授業資料を作成した。

平成 24 年度計画

- 1) 高専 IT コンソーシアム・全国高専インターネット放送局プロジェクト等に参加し、e-Learning 創造性教育セミナーを開催する。
- 2) 放送大学 ICT 活用・沿革センター主催のセミナーや研究集会に参加し、e-Learning に関する資料収集・調査を行う。
- 3) 初級 e-Learning 利用者講習会を開催し、教職員利用者の拡充を図る。
- 4) 高専間教育素材共有システムを活用し、e-Learning コンテンツの数と質の充実を図る。

(5) 学生支援・生活支援等

② 図書館の充実や寄宿舎の改修などの計画的な整備を図る。

平成 23 年度計画

- 1) 定員を超過している現状を改善するため定員数の増加と、国際交流を深めるために留学生の受入れ人数を増やすことが必要となる。このため新棟の建設あるいは増棟を要求する。
- 2) 魅力ある寮にするため居住環境の整備、とくにエアコンの設置を図る。

実施状況 (A)

- 1) 女子学生や留学生の受入れ増対策として寮の新棟を要求済みであり、さらに概算要求に向け既存寄宿舎の改修計画を寮務委員会及び施設整備検討部会で検討を行った。
- 2) 居住環境改善のため、施設整備費概算要求事業として、学生寄宿舎改修Ⅰ期（南寮）を要求した。また保護者負担のリースによるエアコン整備を決定し、電源等附帯設備の整備を平成 24 年度営繕事業に要求順位 1 位で要求することとした。

平成 24 年度計画

- 1) 少子化による志願者倍率低下への対応策の 1 つとしての女子学生増募を図るため、女子寄宿舎の増設を継続して要求していく。
- 2) 国際交流の活発化による留学生の増加への対応策としての寄宿舎の増設を継続して要求していく。

(6) 教育環境の整備・活用

- ② 産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、寄宿舍の整備、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進することとし、特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。

平成 23 年度計画

- 1) 実習工場の設備の充実を図る。
- 2) 既存施設・設備の効果的利用、共同利用を図る。
- 3) 女子学生の増加に伴い女子トイレの増設等を検討する。
- 4) いわて環境マネジメントシステム・スタンダード (IES) 活動下で、いっそうの省エネ化、校内美化を推進する。
- 5) 女子学生を含む増募強化、留学生増対応として必須な寮の増棟を要求し続ける。

実施状況 (A)

- 1) 平成 23 年度の設備整備マスタープラン(高専機構)で、設備の更新を行い更に実技習得の環境が整備された。
- 2) 既存施設の使用状況について調査を行なった。
- 3) 第 1 体育館、武道館、物質化学実習工場の女子トイレ等整備工事を行ない、女子にとってより良い教育環境が整った。
- 4) I E S 活動計画の元、今年度から教職員及び学生の共同での環境整備 (草刈り等)を行なった。
- 5) 女子学生や留学生の受入れ増対策として寮の新棟を要求し、さらに概算要求に向け既存寄宿舍の改修計画を決定した。

平成 24 年度計画

- 1) いわて環境マネジメントスタンダードシステム (IES) 活動下で、いっそうの省エネ化、校内美化を推進する。
- 2) 女子学生を含む増募強化、留学生増対応として必須な寮の増棟を継続して要求する。

3. 社会との連携、国際交流等に関する事項

①地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実を計画的に推進する。

平成 23 年度計画

- 1) 地域コーディネーター等を中心に企業訪問によるニーズ調査活動を促進する。
- 2) 技術室職員が、具体的かつ効果的な産学連携活動ができるよう支援する。
- 3) 震災復興支援も含む 4 研究プロジェクト研究支援を、積極的に推進する。
- 4) 教員の特許申請等、知財活動を推進する。
- 5) 県南技研との連携を密にし、連携事業及び人材育成事業の協力体制を強化する。
- 6) 教育研究振興会への加入推進を行う。
- 7) いわて環境マネジメントシステム・スタンダード（IES）の運営に対する協力活動を行う。
- 8) 地域企業や自治体からの要請が高い人材育成事業を推進する。

実施状況（S）

- 1) CAD 分野の教育コーディネータが中心となり、企業訪問による人材育成事業に関するニーズ調査活動を合計 7 回実施した。
- 2) 岩手県南技術研究センターと共同で、地域企業技術者向けに溶接実習、工作機械実習を実施した。
- 3) 震災復興支援に関わる JST-ASTEP-FS 課題申請を合計 11 件行った。うち 3 件が採択された。また平成 23 年度大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業で 3 件のプロジェクトを立ち上げた。
- 4) 教員から 1 件、特許申請の承継手続きを行った。さらに教員指導により学生がパテントコンテストに応募し入賞した。
- 5) 分析、材料、工作機械の分野で、県南技研との共同で社会人向け人材育成事業を実施した。
- 7) IES 活動の一環として、学内視察に協力した。
- 8) 地域人材育成支援室と共同して CAD 分野及び組込み分野の企業人材育成事業を実施した。

平成 24 年度計画

- 1) TV 会議での東北地区テクノセンター長会議に積極参加し、地区高専連携に努める。
- 2) 東北地区高専連携で実施している震災復興事業に関して、一関高専の事業と他高専の事業の連携支援を行う。（東北地域の産業復興を行う技術者人材育成事業、地域イノベーション戦略支援プログラム（復興支援型）など）

3. 社会との連携、国際交流等に関する事項

- 3) 教育研究振興会の活動を活性化させる。
- 4) 施設利用に関して、岩手県南技術研究センターとの連携を密にする。

3. 社会との連携、国際交流等に関する事項

- ⑥ 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、JICA（国際協力事業団）を通じた海外への技術協力に取り組む。

平成 23 年度計画

- 1) 韓国ヨンインソンダム大学および仏国リールA技術短期大学との学術交流により、いっそうの学生相互の交流を図る。
- 2) 英語圏との協定校について検討する。

実施状況（B）

- 1) 仏国リール"A"技術短期大学との学術交流により、3月に1名派遣した。
- 2) タイ国パトゥムワン工科大学との学術交流協定を締結した。

平成 24 年度計画

- 1) 韓国ヨンインソンダム大学、タイ国パトゥムワン工科大学、フランス国リールA技術短期大学、同ロンス技術短期大学およびフィンランド国トゥルク応用科学大学、同ヘルシンキメトロポリア応用科学大学との学術交流により、いっそうの学生相互の交流を図る。
- 2) 英語圏との協定校について検討する。

3. 社会との連携、国際交流等に関する事項

- ⑦ 留学生受入れ拡大に向けた環境整備及び受入れプログラムの企画等を検討するとともに、留学生受入れ促進のための拠点として、留学生交流促進センターを設置する。

平成 23 年度計画

- 1) 3 社、6 名以上の海外インターンシップを推進する。
- 2) 私費留学生などの増員対策を検討する。

実施状況（B）

- 1) 今年度は 1 社、4 名の海外インターンシップを実施した。
- 2) 入学者選抜試験の合否判定基準について検討を行った。

平成 24 年度計画

- 1) 本校独自の海外インターンシップに 6 名以上参加させる。
- 2) 高専機構が主催する海外インターンシップの参加を奨励する。
- 3) 交流協定校からの受け入れおよび派遣学生の増加を図る。

3. 社会との連携、国際交流等に関する事項

- ⑧ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。

平成 23 年度計画

- 1) 昨年度に引き続き、外国人学生を対象とした国立高専第 3 学年編入学試験に参加する。
- 2) 留学生の拡充を意識した寮改修、改築を要請し続ける。

実施状況 (A)

- 1) 外国人学生を対象とした国立高専第 3 学年編入学試験に参加した。
- 2) 女子学生や留学生の受入れ増対策として寮の新棟を要求し、さらに概算要求に向け既存寄宿舍の改修計画を決定した。

平成 24 年度計画

- 1) 昨年度に引き続き、外国人学生を対象とした国立高専第 3 学年編入学試験に参加する。
- 2) 留学生の拡充を意識した寮改修、増棟を継続して要求する。

VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

(1) 教育研究の推進や学生の福利厚生の改善のために必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。

平成 23 年度計画

- 1) 地域の実情を踏まえ、寮の増築を申請し続ける。
- 2) 官舎改築構想の実現につとめる。
- 3) 校内の適正配置の具体案を検討する。
- 4) 校舎等のより高い耐震化に努める。
- 5) 省エネ対応の設備に順次改めるとともに省エネへの努力をいっそう進める。

実施状況（A）

- 1) 女子学生や留学生の受入れ増対策として寮の新棟を要求済であり、さらに概算要求に向け既存寄宿舍の改修計画を決定した。
- 2) 職員宿舎の改築（昨年度実施設計済）について、いつ予算化されてもよいように準備を行った。
- 3) 支援施設の再配置を施設整備検討部会で検討した。
- 4) 本棚等の転倒防止を実施した。
- 5) 中期計画推進経費で図書館電気式エアコンの GHP 化、敷地外灯の LED 化を実施決定した。また、夏期の節電対策で前年度比▲17%のピークカットを達成した。

平成 24 年度計画

- 1) 地域の実情を踏まえ、学生寄宿舍の増築を継続して要請する。
- 2) 省エネ対応として、第 1 体育館及び制御情報工学科棟の照明器具を省エネ型照明器具に改修する。
- 3) 地域共同テクノセンターの旧型エアコンを効率の高いエアコンに更新し、省エネ化を図る。

四. 平成 23 年度の運営諮問会議における指摘事項

平成 23 年度運営諮問会議において委員より指摘を受けた事項、及びこれに対する本校の対応を以下に示す。

○『広報媒体として DVD を利用してはどうか。』

過去に学校紹介 DVD を作成したことがあるが、あまり利用してもらえないようである。紙媒体による広報を充実させていきたい。

○『将来ものづくりにたずさわる子供たちに興味を持ってもらえるよう、出前講座をやってほしい。』

平成 24 年度は、JST（科学技術振興機構）の SPP（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト）等に 2 件採択されている。出前講座の要請に対しては、教職員の勤務状況を考慮してできる限り対応したい。

○『中学校の卒業生である学生による中学校訪問が望ましいのではないか。』

高校の教員が自校を説明するより、母校の卒業生である高校生が語った方がよい、という声も中学校から聞かれている。「高校の教員による説明」から「先輩が語る会」に切り替えている中学校もある。中学校から派遣要請があれば、引き続き学生を母校に派遣したい。

○『広報誌に一関高専の特色が表れていないのではないか。』

本校の特色である CO-OP 教育や、海外との交流事業が広報誌に書かれていない、との指摘を受け、平成 24 年度の「学校案内」ではこれらの特色を盛り込むこととした。

○『他機関での経験を持つ教員が、その経歴にふさわしい能力を発揮しているのか。』

たとえば、現在の教務主事、学生主事、地域共同テクノセンター長等は、他機関での経験を考慮に入れて配置している。今後も他機関での経験を踏まえて適材適所で配置していきたい。

○『就職希望者にはインターンシップを是非経験させてほしい。』

本科におけるインターンシップは選択科目として扱っているが、進学・就職に関わらずできる限り参加するよう教務委員会が指導している。参加できる学生が増えるよう、引き続き多くの企業に協力を呼びかけていきたい。

○『入口と出口において外部との繋がりをもつシステムが必要である。』

中学校側との窓口は主に教務委員会である。教員で分担して岩手県・宮城県約 220 校を対象に行う中学校訪問、本校に中学校教員を招いて実施する学校説明会及び意見交換会が定期的な話し合いの場となる。一方、企業側との窓口は主に進路指導室である。学校としての就職の窓口は進路指導室が担当している他、冬期にテクノセンター運営委員会が中心となって地域企業等を訪問し、情報交換を行っている。

○『年度計画において、新たに加えた活動を明確にすべきである。』

一関高専の年度計画は、高専機構の年度計画に沿っていることに加え、地域の状況等を勘案することが求められる。学校は日々の教育・研究活動を地道に積み重ねていくことが最も重要であるが、特色をもった取り組みについては、これを浮かび上がらせる工夫をしていきたい。

第2期中期目標/中期計画/平成24事業年度 年度計画

第2期中期計画	平成24年度 年度計画(案)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等	平成24年度 年度計画(一関高専)
(序文) 独立行政法人通則法(平成11 年法律第103 号)第30 条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。			
(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、産業構造の変化等を踏まえ、創造力に富み、人間性豊かな技術者の育成という視点に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に見直す必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成21年3月31日付け20文科高第8039号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成24年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。		
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき各学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項		
(1)入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTA などの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、進学情報誌を始めマスコミを通じた積極的な広報を行う。	(1)入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などと連携を深め、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、マスコミ等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。 また、高専制度創設50周年記念事業に際して、公私立の高等専門学校協会と連携し、各種広報活動を行う。	○全日本中学校長会、進路指導担当指導主事会議にてパンフレットを配布する。 ○朝日中学生ウィークリーに広告を掲載する。 ○日本産業機械工業会機関誌のシリーズ「エンジニアの卵たち」に各高専の取組を掲載する。 ○高専制度創設50周年記念事業を開催する。	1)進学情報誌を始めマスコミを通じた積極的な広報活動を行う。 2)本校の活動状況をホームページ等で情報発信する。 3)中学校校長の視察を積極的に進めるため、見学会を実施する。 4)中学校教員との懇談会を実施する。 5)本校をPRするTV番組を制作し放映する。
② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。	② 各高専における入学説明会、体験入学(オープンキャンパス)、学校説明会等の取組について調査し、その事例を各高専に周知するとともにその成果を分析する。 また、高専を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を行うとともに、女子中学生対象の各高専における取組状況を調査し、事例を各高専と共有することで女子学生の志願者確保を推進する。	○入学説明会・体験入学・学校説明会等の各高専の取組について調査・分析を行い、KOALAに掲載する。 ○女子中学生向けパンフレットを作成する。 ○きらきら高専ガール(23年度作成分)の利活用状況調査を実施する。 ○女子中学生対象の取組状況を調査し、各高専の取組についてKOALAに掲載する。	1)中学校が主催する進学説明会に校長・副校長等を派遣し、3年生とその保護者、教員に対し、高専の長所をアピールし情報提供する。 2)体験入学を実施するとともに、その内容の充実を図る。 3)女子中学生向けパンフレットを中学校に配布する。
③ 中学生やその保護者を対象とする各学校が共通的に活用できる広報資料を作成する。	③ 中学生及びその保護者を対象としたパンフレットについて、各高専での利活用状況調査等を行い、その結果を踏まえた広報資料を作成する。 また、全国の中学生や保護者をはじめ、広く一般が閲覧できるWebコンテンツ及びDVDを制作する。	○機構ホームページ(入試情報コンテンツ)の利便性を高めることにより、一層の充実を進める。 ○中学生及び保護者を対象とした広報誌「高専ナビ」を作成・配布する。 ○リーフレット「高専」を作成・配布する。 ○中学生及び保護者を対象とした広報誌(平成24年度版)作成のための利活用状況調査を実施する。 ○広報誌の在り方も含め、各種広報戦略について広報委員会にて検討する。 ○全国の中学生や保護者をはじめ、広く一般が閲覧できるWebコンテンツ及びDVDを制作する。	1)中学生やその保護者向けに「中学生の皆さんへ」、「体験入学案内」、「ホットライン」、「学校案内」を作成し、PRしていく。また、CO-OP教育等、本校の特色をPRするよう、内容の充実を図る。 2)学生自身による学校紹介パンフレットを充実させる。 3)テレビを利用した本校PR番組の周知を図る。

第2期中期計画	平成24年度 年度計画(案)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等	平成24年度 年度計画(一関高専)
④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように入試方法の見直しを行う。	④ 高専教育にふさわしい人材を選抜できるよう、入試方法の改善方策について検討し、最寄地受験制度及び複数校受験制度等について、実施可能なものから随時導入する。	○「最寄り地受験制度」及び「複数校受験制度」の実施地域の拡大等について検討する。	1)アドミッションポリシーを公表することにより本校の教育目標にふさわしい人材を選抜する。 2)入学者のミスマッチを防ぐため、技術者に必要な能力について広報する。 3)受験者の便宜を図るため、学外試験場の検討を行う。
⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、中期目標の最終年度においても全体として18,500 人以上の入学志願者を維持する。	⑤ 各高専・学科における学力水準の維持のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。 また、入学志願者に係る調査結果の分析を踏まえ、とりわけ入学志願者が減少している高専・学科においては入学志願者の確保方策について検討し、改善を行う。	○「入学者の学力把握状況調査」、「入学志願者確保対策取組調査」を実施し、調査結果をKOALAに掲載する。 ○「入学志願状況調査」を実施し、入学志願状況を入学試験運営委員会にて報告し、KOALAに掲載する。	1)学生の基礎学力を定着させるため、校内実力試験を実施する。 2)ティーチング・アシスタント制により、上級生による下級生への学習指導を実施する。 3)新入生に対するアンケート調査において、高専機構の質問項目に本校独自の質問項目を追加して、志望動機等の分析を行う。
(2)教育課程の編成等 ① 産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に即応した対応が求められる中、各高等専門学校がそれぞれの地域性や特色、立地条件等に応じ、個性ある多様な発展を目指し、自主的・自律的な改革を進める。このため、学科構成を見直し、地域の要請に即応した新分野の学科の設置や改組・再編・整備を適切に進めるとともに、地域や各高等専門学校の実情に応じ専攻科の整備・充実を行う。また、中央教育審議会答申の趣旨や入学志願者の動向、ニーズ等を踏まえ、高等専門学校の配置の在り方について地域の要望に即した見直しを行うものとし、宮城、富山、香川及び熊本の4地区にある高等専門学校の統合を着実に進める。さらに、必要な外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を行い、その成果を活用する。	(2)教育課程の編成等 ① 再編した宮城・富山・香川・熊本地区の4高専における教育・研究体制の高度化を着実に進めるとともに、その他の各高専においてもそれぞれの特色や地域事情を踏まえ、学科構成や新分野の学科設置の在り方、専攻科の整備・充実の具体化に向け検討する。 また、平成21年度に実施したカリキュラムに関する調査結果、平成23年度のモデルコアカリキュラム(試案)の策定を踏まえ、高専に求められるニーズを踏まえたカリキュラム改革の在り方について引き続き検討し、高専におけるモデルコアカリキュラム(試案)適用に係る課題を検討する。	○4高専について、事務部長会議を実施する等高度化再編を着実に進める。 ○学科構成や新分野の学科設置の在り方、専攻科の整備・充実について企画委員会等で検討する。 ○企画委員会にて学科の大括り化やコース制の導入について検討する。 ○「モデルコアカリキュラム(試案)」を教育・FD委員会等で検討し、高専における同(試案)適用に係る課題を検討する。 ○「モデルコアカリキュラム(試案)」適用に係る取組として、全国高専教育フォーラムにて発表を行う。	1)本校の特色や地域事情を踏まえ、学科名称や地域産業の将来動向を踏まえたコース編成の在り方や、専攻科の整備・充実について継続的に検討する。 2)専攻科修了生の学位申請分野の拡充のために、カリキュラムの一部見直しを検討する。 3)モデルコアカリキュラムに対応する教育課程について検討する。
② 産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科の大括り化やコース制の導入などについて検討を行う。	② 地域や学生のニーズに応じた弾力的な学科編成とするため、学科の大括り化やコース制の導入について、その具体化に向け、検討する。	○学科等改組の実施予定について調査を行い、各高専における将来構想の検討状況を把握する。	1)本校の特色や地域事情を踏まえ、学科名称や地域産業の将来動向を踏まえたコース編成の在り方や、専攻科の整備・充実について継続的に検討する。
③ 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEIC などを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。	③ 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。	○学習到達度試験(「数学」、「物理」)を実施し、試験結果をHPに公表する。 ○TOEIC活用状況調査を実施し、KOALAに掲載する。	1)「学習到達度試験」に参加し、試験結果を成績評価に算入する。 2)基礎学力向上のため、数学、英語、物理において本校独自の校内実力試験を実施する。 3)本科1～4年生に対してはTOEIC-Bridgeを全員受験させ、本科5年生に対しては、TOEIC-IPを全員受験させる。専攻科においては、TOEICスコア400をJABEE教育プログラムの修了要件とすることで、英語能力向上を啓発する。
④ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。	④ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。 また、卒業生アンケートを引き続き実施し、その結果を分析し各高専と共有する。	○各高専において在学生による授業評価(学校評価)アンケートを実施する。 ○第2回目の卒業生アンケートを実施し、評価結果を分析して、各高専に周知する。	1)学生による授業評価アンケートを実施し、教員間で公開することにより教育改善に努める(5段階評価において平均3以上の科目を全体の95%以上にする)。 また、アンケートに対する教員のコメントを学生に公開し、双方向的授業改善を図る。 2)卒業生に対するアンケート調査を実施する。
⑤ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。	⑤ 学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。	○ロボコン、プロコン、デザコン、ブレコン、CADコン及び体育大会を実施する。	1)学生への周知徹底を図り、参加を促すとともに、挑戦する環境の整備に努める。 2)「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」、「[パテントコンテスト]等の競技会に積極的に参加させ、学生の意欲向上を図る。 3)より多くの学生が上記大会に参加できるよう、自主的な特別活動・部活動の運営ができる体制づくりをめざす。 4)広報活動などを通して、全校を挙げ支援・応援できる体制づくりをする。
⑥ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。	⑥ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動への参加実績や取組状況を調査・分析し、各高専に周知することで、その実施を推進する。	○社会奉仕体験活動や自然体験活動に関する調査・分析を実施し、調査結果をKOALAに掲載して周知する。	1)全校清掃活動などの活動を計画し、勤労生産的な体験活動の機会を計画的に学生に与える。 2)学生会執行部を中心にボランティア活動を計画し、全学的な行事として実施させる。

第2期中期計画	平成24年度 年度計画(案)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等	平成24年度 年度計画(一関高専)
(3)優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60 %を下回らないようにする。	(3)優れた教員の確保 ① 優れた教員を確保するため、各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。	○多様な背景を持つ教員組織とするため、引き続き公募制により、教授及び准教授については、採用された高専以外の高専や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。	1)多様な背景を持つ教員組織とするため、新卒者のみならず、大学、他高専、公立学校、研究機関や民間企業など他機関出に就業経験を有する者からも積極的に採用する。 2)公募制で行い、実績・能力等の書類審査後、面接や授業デモンストレーションなどにおいて人間性、協調性、教員としての適性を見極め採用判断とする。 3)他の機関での就業経験、海外研修、人事交流などの経験を持つ教員の比率を60%以上とする。
② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることで人事制度を活用するほか、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。	② 長岡、豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 また、高等学校、大学、企業等との任期を付した人事交流を行うための方策について検討する。	○ 長岡、豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 ○高等学校、大学、企業等との任期を付した人事交流を行うための方策について検討する。 ○産業界と連携した教員の企業内研修制度を検討する。 ○技術士会と連携した教員の研修活動を検討する。	1)技科大、高専間人事交流を継続して実施する。
③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70 %、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80 %を下回らないようにする。	③ 各高専に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。	○専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。この要件に合致する者の割合が専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。	1)博士号、技術士等の資格を持つ者の専門科目担当教員の割合を85%以上、全教員に占める割合を70%以上、理系以外の一般教科の修士以上の学位を持つものの割合を90%以上とする。
④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。	④ 男女共同参画社会の実現及び女性研究者の活躍推進のため、男女共同参画宣言を踏まえ、女性教員の積極的な登用及び女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	○育児休業を取得しやすい環境づくりの検討を行う。 ○教員募集の際、各高専の状況によっては女性のみを募集の対象としたり、優先的な採用を行うなど、女性教員の積極的な登用を進めるよう通知等を行う。 ○女性教職員の働きやすい環境の整備について、女性教職員も含めて検討を行う。 ○整備計画及び整備方針に基づき、女性教職員に配慮した施設の整備を推進する。	1)女子学生が増えてる状況にある中で、女性教員の就業を促進する環境整備を検討する。 2)教員公募において男女共同参画を推進していることを明記し、女性が積極的に応募できるようにする。
⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。	⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修会を企画・開催するとともに、全国高専教育フォーラム等で一般科目、専門科目の各領域ごとの高専間の連携を強化する。 また、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。	○教員の能力向上を目的とした各種研修会を企画・開催する。 ○全国高専教育フォーラムにおいて、一般科目、専門科目の各領域ごとの高専間の連携強化を図る研修会を実施する。	1)研究授業形式(学習指導案を作製し実施する授業)を含む教員相互の授業見学を行い、モデル的授業手法の共有や改善の相互アドバイスをを行う。 2)FD研究会などを開催し少人数討論等の定期的機会を確保することで、教育改善の意識を高め、各教員の自立的FD及び相互協力FDの基盤を形成する。 3)山形大学はじめ東日本の大学・高専が参加するFDネットワーク”つばさ”等の外部研究集会に積極的に参加し、高等教育機関に於けるFD活動の動向や情報収集を行い、それらを本校のFD活動に還元する。 4)主に低学年の授業改善の参考にするため、高等学校の教員を対象とする研修会へ参加する。 5)教職員の企業体験(インターンシップ)を実施し、キャリア教育等の意識向上を図る。 6)新任教員を対象に、研修会を開催する。 7)高等学校校長経験者を教育コーディネーターとして委嘱し、外部からの意見を取り入れたFDを推進する。
⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	○教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	1)教員表彰制度に基づき、各種教育研究、学校運営等に対する功績、貢献を評価し表彰する。また、その結果を公表する。 2)表彰制度について、教員に周知・理解できる仕組みを検証・推進する。 3)連携して活動し成果を上げているグループも表彰する。

第2期中期計画	平成24年度 年度計画(案)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等	平成24年度 年度計画(一関高専)
⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦ 60名以上の教員を国内外研究員として派遣するとともに、各高専において、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。	○在外研究員による派遣を実施する。 ○内地研究員による派遣を実施する。	1)在外研究員を派遣する 2)協定締結機関と連携し教育研究活動を行う。
(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 中期目標の期間中に、各学校の枠を越え、校長や教員の教育研究の経験や能力を活用した研究会や委員会などの組織において決定した5つ以上の分野について、国立高等専門学校の特徴を踏まえた教材や教育方法の開発を推進する。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 高等専門学校の特性を活かした教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法をデータベース化し、各高専において利活用を推進する。	○教育・FD委員会等で検討し取りまとめた「モデルコアカリキュラム(試案)」を、全国高専教育フォーラム等において説明し周知する。 ○「エンジニアリングデザイン教育等」に係る取組事例集を作成して全国高専に公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。 ○ICT活用教育専門部会等での議論を踏まえ、e-learningコンテンツの活用促進を行う。	1)高専機構・学協会等が開発する教材の利活用を進めるほか、本校独自の教材などの開発など特色ある教育方法の検証を進める。 2)モデルコアカリキュラムと本校カリキュラムの整合性を検討する。
② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構(JABEE)によるプログラム認定を通じて教育の質の向上を図る。	② JABEE認定プログラムの更新・拡充を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。	○JABEE認定プログラムの更新・拡充を図り、教育の質の向上に努める。 ○在学中の資格取得状況について調査する。	1)JABEE認定プログラムに関わるルーチンワーク、改善活動、改訂作業が組織的・計画的に進められるよう、各種手順を定めたマニュアルの整備を継続して進める。 2)各種資格取得者の増加を図る。
③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。	③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知するとともに支援を行う。	○各高専の交流活動状況調査を実施し、結果をKOALAに掲載する。	1)東北地区高専学生会交流会や全国高専学生リーダー交流会などの交流事業に積極的に参加させる。 2)ロボコン・ブレコン等のコンテストに参加した学生同士の交流会等へ積極的に参加させる。 3)交換寮生の制度を積極的に活用し、充実させていく。
④ 各学校における特色ある教育方法の取り組みを促進するため、優れた教育実践例をとりまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。	④ 各高専の優れた教育実践例や取組事例を、総合データベース「KOALA」を活用して収集・公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。	○「モデルコアカリキュラム(試案)」適用に係る取組として、全国高専教育フォーラムにて発表を行い、各高専における教育方法の改善を促進する。 ○「エンジニアリングデザイン教育等」に係る取組事例集を作成して全国高専に公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。 ○論文集「高専教育(第36号)」の作成・発行を行う。	1)モデルコアカリキュラムに対応する教育課程について検討する。 2)教務委員会の実践教育推進部会において、本校におけるエンジニアリングデザイン教育の今後のあり方について検討する。
⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取り組みによって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。	⑤ 大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベース「KOALA」で共有する。	○「モデルコアカリキュラム(試案)」や「エンジニアリングデザイン教育取組事例集」を「KOALA」で共有し、各高専における教育方法の改善を促進する。 ○認証評価の受審時期について調査を実施する。 ※平成24年度は、12高専(釧路、一関、茨城、福井、長野、鈴鹿、和歌山、徳山、高知、有明、都城、鹿児島)が受審する予定。	大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を受審する。 また、評価結果を公表する。
⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。	⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを推進するとともに、産学官の連携による効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、各高専の教員を中心とする検討部会において、「共同教育」の標準例等教育方法の充実方策について検討を進めるとともに、取組事例を取りまとめ、周知する。	○インターンシップに関する調査を実施し、KOALAへ掲載して周知する。 ○「エンジニアリングデザイン教育」を中心とした、「共同教育」の標準例等を「KOALA」で共有し、各高専における教育方法の改善を促進する。	1)専攻科生のインターンシップを必修科目として実施する。 2)長期休業期間を利用して繰り返して行う、ステップアップ型インターンシップを実施する。 3)本科4年生のインターンシップ参加率70%以上を目標とする。
⑦ 企業の退職技術者など、知識・技術をもった意欲ある企業人材を活用した教育体制の構築を図る。	⑦ 企業技術者等を活用した教育の現状について調査を行い、特色ある事例について各高専に周知するとともに、総合データベース「KOALA」で、各高専における企業技術者等の人材情報の共有化を推進する。	○企業技術者に関する調査を実施し、KOALAへ掲載して周知する。	1)企業技術者等活用事業により、3次元設計教育、知財教育、EV車技術教育を実施する。 2)実践的教育を推進するため、産学で進めるCO-OP教育を充実させる。
⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。	⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。	○長岡技術科学大学と連携し、グローバル人材育成等を目的としたプログラム「アドバンストコース」を推進する。 ○高専機構・技科大協議会及び連携検討部会を開催する。 ○ISTSを開催する。 ○ISATEを開催する。	1)高専連携・技科大協議会及び連携検討部会に、積極的に参加する。 2)技科大との共同研究を推進する。 3)岩手大、八戸高専、弘前大の4校交流などに引き続き参加し、連携に努める。

第2期中期計画	平成24年度 年度計画(案)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等	平成24年度 年度計画(一関高専)
⑨ インターネットなどを活用したeラーニングの取り組みを充実させる。	⑨ 教育・FD委員会の下に設置したICT活用教育専門部会において、メディア教材の普及を図り、各高専での利活用を促進する。 また、各高専の校内LANなどの必要な情報基盤について、スケールメリットを活かした一括調達手法の導入を含め、戦略的かつ計画的に整備を進める。	○ICT活用教育専門部会にてICT活用教育指針を作成する。 ○ICT活用教育を充実する。 ○マイクロソフトとの包括連携協定に基づき提供される教材等の活用を行う。 ○平成23年度に一括調達を実施した各高専校内LANシステム一部(高専統一認証基盤及びファイアウォール)の機器について、平成24年度から運用を開始する。	1)高専ITコンソーシアム・全国高専インターネット放送局プロジェクト等に参加し、e-Learning創造性教育セミナーを開催する。 2)放送大学ICT活用・沿革センター主催のセミナーや研究集会に参加し、e-Learningに関する資料収集・調査を行う。 3)初級e-Learning利用者講習会を開催し、教職員利用者の拡充を図る。 4)高専間教育素材共有システムを活用し、e-Learningコンテンツの数と質の充実を図る。
(5)学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、中期目標の期間中に全ての教員が受講できるように、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会を実施する。	(5)学生支援・生活支援等 ① 各高専の教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、「学生支援・課外活動委員会」において、各高専のニーズや経済情勢等を踏まえた学生に対する就学支援・生活支援を推進する。	○第9回全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集会を開催する。 ○平成21年9月開始の「KOSEN相談室」を平成24年度も継続実施する。 ○授業料免除(本科4年生以上の「学内免除」と「超過免除」)を実施する。 ○保護者の失職や家計が急変する等、学業を継続することが困難となる学生を支援するため授業料免除を実施する。 ○身体障害、学習障害、発達障害等により個別支援を必要とする学生への支援体制について調査し、事例をKOALAに掲載して周知する。	1)学級担任マニュアルを改定し、充実を図る。 2)担任会(学年毎・全体)を定期的に開催し、教員間の情報交換や研修を行う。 3)学年の実態に応じたメンタルヘルスのあり方を探る。 4)外部講師を招き、教員・学生に対するメンタルヘルスに関する講演会を開催する。 5)1年生を対象に、校外オリエンテーションを実施し、学校への適応指導を行う。 6)2年生を対象に、校内オリエンテーションを実施し、新学年への適応指導を行う。 7)各種奨学金の紹介を積極的に行う。 8)相談室は、発達障害など課題を抱える学生に加え、津波などに被災した学生に対する心のケア並びにこれらの学生の級友でもある多くの学生の心の成長に資する活動を推進する。そのために、教職員・学生向けの講演会並びにカウンセリング日の増など、学生のニーズに柔軟に対応する。 9)文化活動の一環として、音楽鑑賞等の行事を設定する。
② 図書館の充実や寄宿舎の改修などの計画的な整備を図る。	② 各高専の図書館及び寄宿舎の施設の実態調査とニーズ調査の結果を踏まえ策定した整備計画及び平成24年度整備方針に基づき、整備を推進する。 また、女子学生の志願者確保に向けて、女子寄宿舎等の整備を推進する。	○整備計画及び整備方針に基づき、図書館及び寄宿舎の整備を推進する。 ○女子学生の志願者確保に向けて、女子寄宿舎等については重点的に整備を推進する。 ○セメスター制の導入等による、夏期の寄宿舎利用延長を踏まえ、居住環境改善のため空調機導入のための電源整備を計画的に実施する。(3期計画の2期目)	1)少子化による志願者倍率低下への対応策の1つとしての女子学生増募を図るため、女子寄宿舎の増設を継続して要求していく。 2)国際交流の活発化による留学生の増加への対応策としての寄宿舎の増設を継続して要求していく。
③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度創設に向けた検討を行う。	③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに高専生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。 また、奨学金について、産業界から支援を得るための方策を検討する。	○各高専に高専卒業生の採用企業調査を実施する。 ○(財)ウシオ財団の奨学金を給付する。 ○天野工業技術研究所奨学基金の奨学金を給付する。	1)各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、本校HPに高専生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。
④ 学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による相談体制を充実させる。	④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。	○各高専の企業情報、就職・進学情報などの情報提供や相談体制などの調査後、KOALAに掲載して周知する。	1)進路指導支援員を継続して活用し、適正な就職斡旋を図るとともに教員の労力軽減を図る。
	⑤ 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援を引き続き実施する。	○平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援を引き続き実施する。 ○「コマツ奨学金」「DMG/MORI SEIKI奨学基金」「ペイン・キャピタル高専奨学金プログラム」の奨学金を引き続き給付する。	1)平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援策等について周知を図る。
(6)教育環境の整備・活用 ① 施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。	(6)教育環境の整備・活用 ① 機構全体の視点に立った施設マネジメントの充実を行うとともに、施設・設備についての実態調査を基礎として、施設管理に係るコストを把握し策定した整備計画に基づき、メンテナンスを実施する。また、実験・実習設備等の老朽化等の状況を確認し、その改善整備を推進する。併せて、モデル校によるコスト縮減状況のフォローアップを行う。	○平成23年度作成した設備整備マスタープランを基に見直しを図り、教育研究設備の整備を行う。 ○整備計画に基づき、営繕事業を実施する。 ○施設マネジメントの充実を図り、施設・設備の老朽化状況等に対応した整備を推進するとともに、コスト縮減状況のフォローアップを行う。	1)設備整備マスタープランを基に教育研究設備の整備を促進する。

第2期中期計画	平成24年度 年度計画(案)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等	平成24年度 年度計画(一関高専)
② 産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、寄宿舎の整備、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の充実に計画的に推進することとし、特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。	② 産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全で快適な教育環境及び環境に配慮した施設の充実を行うため、施設の老朽度・狭隘化、耐震性、ユニバーサルデザインの導入状況、実験・実習設備等の老朽化等の実態を調査・分析するとともに、その結果を踏まえて策定した整備計画に基づき、整備を推進する。 また、平成22年度に策定した省エネ化対策方針に基づき省エネ化を推進する。 併せて、東日本大震災の影響による、電力需給の逼迫が予想されることから、節電への取組を行う。	○平成23年度作成した設備整備マスタープランを基に見直しを図り、教育研究設備の整備を行う。 ○整備計画に基づき、営繕事業を実施する。 ○省エネ化対策方針に基づき、省エネ化の取組を着実に実施する。 ○東日本大震災の影響による電力需給率低下に伴う節電についての取組を推進する。	1)いわて環境マネージメントスタンダードシステム(IES)活動下で、いっそうの省エネ化、校内美化を推進する。 2)女子学生を含む増募強化、留学生増対応として必須な寮の増棟を継続して要求する。
③ 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	③ 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を改訂したうえで配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	○安全衛生管理関係の各種講習会を実施する。 ○「実験実習安全必携」を改訂したうえで配布する。	1)「実験実習安全必携」(高専機構)を配布して、安全意識の徹底を図る。 2)本校環境マネジメントシステムにおいて、毒物・劇物取扱関係者を対象に取扱い講習会等を実施する。
2 研究に関する事項 ① 学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。	2 研究に関する事項 ① 全国高専テクノフォーラムや各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費補助金等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行う。	○第10回全国高専テクノフォーラムを開催する。 ○高専機構 新技術説明会を開催する。 ○高専一技科大 新技術説明会を開催する。 ○外部資金の獲得に関する調査を実施し、調査結果をKOALAIに掲載して周知する。	1)機構主催の高専テクノフォーラムに積極参加し、教育研究の成果を発表する。 2)機構主催や、高専－大学連携でのJST新技術説明会に積極参加する。 3)外部資金獲得に対して、説明会を開催し、申請活動を推進する。
② 国立高等専門学校の持つ知的資源を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取り組みを促進するとともに、これらの成果を公表する。	② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表するとともに「高専－技科大技術マッチングシステム－KNTnet－」、産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。	○イノベーションジャパン等のマッチングイベントに出展する。 ○民間等との共同研究及び受託研究実施状況調査を実施し、調査結果をKOALAIに掲載して周知する。	1)イノベーションジャパンなどの全国レベルの産学連携催事に積極参加する。 2)受託研究や共同研究の受け入れを推進する。
③ 技術科学大学と連携し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。	③ 長岡・豊橋両技術科学大学との連携のもとで設置された「スーパー地域産学官連携本部」の活用により、各高専の研究成果の円滑な知的資産化を促進するとともに、平成23年度に構築した知的財産管理システムの運用を行い知的財産を有効かつ効率的に活用する。	○スーパー地域産学連携本部運営委員会を開催する。 ○初任者職員向け知的財産講習会を開催する。 ○教員向け知的財産講習会として各高専に知的財産コーディネーターを派遣する。 ○産学官連携コーディネーター情報交換会を開催する。 ○産学官連携セミナーを開催する。 ○高専一技科大 新技術説明会を開催する。 ○知的財産管理システムを本格運用する。 ○知的財産の取組状況調査を実施し、調査結果をKOALAIに掲載して周知する。 ○両技科大との共同研究を推進する。	1)教員向け知的財産講習会などに積極参加し、教員の知的財産確保に努める。 2)産学官連携セミナーに積極参加し、先進的な取り組みなどの応用展開を検討する。 3)岩手県南技術研究センターで開催されている無料特許相談会を活用する。
3 社会との連携、国際交流等に関する事項 ① 地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実に計画的に推進する。	3 社会との連携、国際交流等に関する事項 ① 「地域共同テクノセンター」などの効果的な整備を促進するとともに、地域社会との連携の中心として機能するよう、利用状況等について調査を行い、各高専に分析結果を周知する。	○地域共同テクノセンター長会議実施状況調査及び技術振興会等の設置状況の調査を実施し、調査・分析結果をKOALAIに掲載して周知する。	1)TV会議での東北地区テクノセンター長会議に積極参加し、地区高専連携に努める。 2)東北地区高専連携で実施している震災復興事業に関して、一関高専の事業と他高専の事業の連携支援を行う。(東北地域の産業復興を行う技術者人材育成事業、地域イノベーション戦略支援プログラム(復興支援型)など) 3)教育研究振興会の活動を活性化させる。 4)施設利用に関して、岩手県南技術研究センターとの連携を密にする。
② 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう各学校の広報体制を充実する。	② 「高専－技科大技術マッチングシステム－KNTnet－」や産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、各高専における教員の研究分野や共同研究・受託研究等の成果などの情報の広報活動について調査し、その事例を各高専に周知する。	○高専－技科大技術マッチングシステム－KNTnet－の推進、平成25年度以降の運用について検討。 ○共同研究及び受託研究の広報状況の調査を実施し、調査結果をKOALAIに掲載して周知する。 ○国立高専の産学連携概要を発行する。 ○技術シーズ集を発行する。	1)テクノセンターのホームページを充実させ、地域との連携状況などを発信する。 2)テクノセンター報を作成し、積極的なPRを行う。 3)シーズ集を発行し、技術相談など地域のニーズ発掘に努める。 4)広報室と協力し、地域連携・産学官民連携の観点から一関高専のPRを行う。

第2期中期計画	平成24年度 年度計画(案)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等	平成24年度 年度計画(一関高専)
③ 小・中学校に対する理科教育支援の機会を増大するとともに、取組事例を総合データベースに蓄積・共有し活用する。	③ 小中学校と連携した理科教育等の取り組みの実施状況について調査・分析し、結果を各高専に周知するとともに、特色ある取組については総合データベース「KOALA」を活用し各高専に周知する。	○小中学生と連携した理科教育等の取り組みの実施状況について調査・分析を実施し、調査結果をKOALAに掲載して周知する。 ○サイエンススクウェア等の小中高の生徒を対象とした理科・科学イベントに出展する。	1) 科学技術コミュニケーション推進事業などの推進に努める。 2) 地域児童・生徒向けの出前講座を継続実施する。
④ 満足度調査において公開講座の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として各学校における公開講座の充実を支援する。	④ 公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、平成23年度の公開講座について満足度に関する傾向を分析し、各高専に分析結果を周知するとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベース「KOALA」を活用して各高専に周知する。	○公開講座の参加者の満足度に関する調査を実施し、調査結果をKOALAに掲載して周知する。	1) 中学生向け、企業技術者向けの公開講座を実施する。 2) 地域人材育成支援室を活用して、企業技術者向け人材育成講座を開講する。
⑤ 国立高等専門学校の卒業生の動向を把握するとともに、卒業者のネットワーク作りとその活用を図る。	⑤ 各高専単位で構成されている同窓会同士の連携を強化するため、平成21年度に立ち上げられた「全国高専同窓会連絡会」の活動を支援する。また、卒業生とのネットワーク作りに関する取組状況を調査し、その事例を各高専に周知する。	○全国高専同窓会連絡会を実施する。 ○卒業生とのネットワーク作りに関する取組状況を調査し、その事例を各高専に周知する。	1) 一関高専同窓会及び全国高専同窓会連絡会の活動を支援する。 2) 平成26年度実行予定の一関高専50周年記念事業について、同窓会と連携し進めていく。
⑥ 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、JICA(国際協力機構)を通じた海外への技術協力に取り組む。	⑥-1 海外の教育機関との学術交流を推進し、学術交流協定に基づく交流活動を充実させるとともに、海外交流のなかで特に優れた取組については、各高専に周知し、国際交流活動の活性化を促す。 特に、シンガポールのポリテクニク5校(平成23年度締結更新)、タイのキングモンクット工科大学ラカバン(平成22年度締結)及び香港VTC(平成23年度締結)については、包括学術交流協定に基づく学生の長期・短期交流プログラムの実施について検討する。 また、JICAを通じた海外への新たな技術協力の可能性について検討する。	○ISATE2012を北九州高専で開催し、多数の教職員が参加するよう全高専及び両技科大に働きかける。 ○ISTS2012を開催し、両技科大に働きかけ国際的学術交流の拡大を図る。 ○シンガポール5ポリテクニク、キングモンクット工科大学ラカバン、香港VTCに続き、マレーシア、インドネシア、台湾の高等教育機関と包括的学術交流協定を締結し、交流拠点の拡充を図る。 ○シンガポールのテマセク・ポリテクニクに短期留学生を派遣する。 ○キングモンクット工科大学ラカバン(タイ)との学術交流協定を踏まえ、タイに国際交流の拠点として事務所設置を検討し、実施する。 ○各高専或いは複数の高専で締結している海外の教育機関との学術交流協定に基づく具体的な交流活動を行う。 ○JICAの業務実施契約公募に対する公募のため、全省庁統一資格を継続して取得すると共に、国際協力専門部会においてJICA公募案件の検討を行う。	1) 韓国ヨンインソンダム大学、タイ国パトゥムワン工科大学、フランス国リールA技術短期大学、同ロンス技術短期大学およびフィンランド国トウルク応用科学大学、同ヘルシンキメトロポリア応用科学大学との学術交流により、いっそうの学生相互の交流を図る。 2) 英語圏との協定校について検討する。
	⑥-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構(JASSO)の海外留学奨学金パンフレットを各高専に配布し、学生の海外奨学金情報を充実させる。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施する。	○協力協定の締結企業数の増により、海外インターンシップの受入拠点の拡大を行う。 ○機構の実績をモデルとして、個別の高専が単独或いは地区ブロックごとに地場企業(海外拠点を有する)と連携し具体化を促進させる。	1) 本校独自の海外インターンシップに6名以上参加させる。 2) 高専機構が主催する海外インターンシップの参加を奨励する。 3) 交流協定校からの受け入れおよび派遣学生の増加を図る。
⑦ 留学生受入れ拡大に向けた環境整備及び受入れプログラムの企画等を検討するとともに、留学生受入れ促進のための拠点として、留学生交流促進センターを設置する。	⑦ 留学生の受入拡大のために「アジアの学生の高専体験プログラム」の実施及び全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施し、英文パンフレット、HPを活用して、日本学生支援機構(JASSO)が実施する「外国人留学生のための進学説明会」に参加する等の広報に努めるとともに、必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 また、全国共同利用施設として設置した留学生交流促進センターにおいて、留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を実施する。 さらに、施設面においても留学生の受入拡大に向けた寄宿舎等の整備を推進する。	○シンガポール5ポリテク、キングモンクット工科大学ラカバン(タイ)及び香港VTCと連携し、日本語講座、異文化体験、学生交流等を行う短期留学プログラム等を設定し、短期留学生の受入の拡大を行う。 ○外国人留学生の生活環境整備として、住宅総合保障への加入と学生寮の整備を行う。 ○「アジアの学生の高専体験プログラム」を実施する。 ○留学生交流促進センターの事業として、①留学生・国際交流担当者研究会、②「外国人学生のための進学説明会」に参加、③マレーシア予備教育学校における進学説明会、④アジアの学生の高専体験プログラム、⑤外国人(英語)による専門科目授業、⑥外国人留学生向け教材開発、⑦短期プログラムの開発・実施、⑧留学生交流促進センターHPの整備、⑨特色有る事例集の蒐集・HPへのアップを行う。 ○整備計画及び整備方針に基づき、留学生受入拡大に向けた寄宿舎等の整備を推進する。	1) 昨年度に引き続き、外国人学生を対象とした国立高専第3学年編入学試験に参加する。 2) 留学生の拡充を意識した寮改修、増棟を継続して要求する。

第2期中期計画	平成24年度 年度計画(案)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等	平成24年度 年度計画(一関高専)
⑧ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。	⑧ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。	○各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し実施する。	1)日本の伝統文化を知るための機会として体験学習を実施し、「書道」「華道」などの講座を開く。 2)岩手県留学生交流推進協議会に参加し、日本での生活や学習の成果を発表し、他大学の留学生との交流を図る。 3)東北地区の高等専門学校と連携し、留学生や指導教員の交流を図るために、合同の研修旅行を実施する。
4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	4 管理運営に関する事項 ①ー1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	○中期計画・年度計画の確実かつ円滑な達成を目指し、各高専の自主性を尊重しつつそれぞれの特色ある運営が可能となるよう、スケールメリットを生かした効果的・戦略的な資源配分を行う。	1)年度計画を遂行するために、企画会議及び企画調整連絡会において絶えず情報共有を行う。 2)多様化する各種事業遂行にあたり、公務分掌の明確化と当事者能力の発揚に努める。 3)迅速な対応が出来るようにするために副校長の権限移譲を可能な限り進める。
	①ー2 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。	○コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。	1)機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を図る。
	①ー3 時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。	○内部監査項目の見直しを検討するとともに、各高専に共通する課題については関係各課と情報を共有し、速やかに解決する。	1)時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。
	①ー4 機構本部及び各高専の緊急時の連絡体制の強化を行う。	○本部及び各高専に学生・教職員の安否確認システムの導入を推進する。 ○機構本部危機管理室と各高専リスク管理室との緊急連絡用のPHS回線による通信網を構築・推進する。	1)非常時の本校緊急連絡網や機構本部への迅速な連絡体制・手続を強化する。
② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。	② 各地区校長会などにおいて高専の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、新任校長を対象とした高専の管理運営に関する「新任校長研修会」、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。	○新任校長を対象とした高専の運営に関する「新任校長研修会」を実施する。 ○各高専の管理運営、教育研究活動において中核的役割を担う教員を対象とした管理職研修を実施する。 ○地区校長会を開催する。	1)新任校長となった本校の校長が「新任校長研修会」に参加する。 2)高専機構等が開催する各種研修会や企業の研修活動に管理役職者を積極的に参加させ、戦略的な学校運営に尽力させる。 3)教職員向けにハラスメント防止講演会を開催する。 4)安全衛生委員会等を通し、教職員の健康管理の啓発活動を進める。
③ 法人としてのスケールメリットを生かし、事務の効率化・合理化を図るため、共通システムの効率的な運用方法について検討を行うとともに、事務マニュアルの充実を図る。	③ 前期期間中に実施した一元化業務の機構本部・高専間の業務分担及び事務処理方法の見直し、検討を行う。また、作成した「事務マニュアル」について、その内容の充実を行う。 また、IT資産管理システムにより、ソフトウェア管理を適正かつ効率的に行う。	○平成23年10月から運用を開始した給与支給明細書のWEB配信の承諾率を高め、一層のコスト削減及び業務改善を行う。 ○支払業務・収納業務・旅費業務について、業務改善委員会業務改善WGにおいて、各マニュアルの内容を充実させる。 ○共済業務・人事給与業務に関して、教職員向けの手引きを作成し、扶養認定の要件、各種手当の支給要件等を周知する。 ○IT資産管理システムを利用したソフトウェアライセンス管理を計画的かつ継続的に行う。	1)IT資産管理システムを利用したソフトウェアライセンス管理を計画的かつ継続的に行う。
④ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などに職員を参加させる。	④ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。	○事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 ○職務に関して特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術教員の表彰を行う。 ○企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修を検討する。	1)事務職員や技術職員の能力向上を図るため国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 2)企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修を推進する。
⑤ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	⑤ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。	○事務職員及び技術職員の人事交流の積極的な推進方策について、業務改善委員会にて検討する。	1)国立大学法人等との人事交流を促進する。
⑥ 「第2次情報セキュリティ基本計画」等の政府方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	⑥ 各高専の校内LANシステムや高専統一の各種業務システムなどの情報基盤について、情報セキュリティ対策を計画的に進める。 また、情報セキュリティ対策に必要な実施手順など取り組み体制についても、計画的に整備を進める。	○平成23年度に一括調達を実施した各高専校内LANシステム一部(高専統一認証基盤及びファイアウォール)及び新高専統一業務システムなどの情報基盤について、導入及び更新にあわせて情報セキュリティ対策に配慮した構築を行い、平成24年度から運用を開始する。 また、未策定の情報セキュリティ実施手順については、計画的に策定する。	1)校内LANシステムや高専統一の各種業務システムなどについて、情報セキュリティ対策を計画的に進める。

第2期中期計画	平成24年度 年度計画(案)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等	平成24年度 年度計画(一関高専)
5 その他 「勧告の方向性を踏まえた見直し案」(平成19年12月14日文部科学省)、「整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)及び「中央教育審議会答申」(平成20年12月24日)を踏まえ、平成21年10月に既設の8つの高等専門学校を4つに統合するとともに、新設される仙台高等専門学校、富山高専専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校については、時代や地域の要請に即応した新しい機能を備えた高等専門学校を目指すとの統合の趣旨に沿った業務運営を行う。	5 その他 平成22年4月より学生受入れを開始した仙台・富山・香川・熊本の4高専については、学年進行にあわせた施設・設備の整備計画に基づき整備を推進するとともに、教職員の配置を適切に計画する。	○高度化再編を行った4高専について、学年進行に合わせた計画的な整備を実施する。 ○設備整備マスタープランを作成し、4高専において学年進行に合わせて新規に必要な教育研究設備について計画的な整備を行う。	
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。 また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、随意契約の見直し計画のフォローアップを適宜実施する。	○高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図るため、特に管理業務の効率化を進め、引き続き一般管理費を節減する。 ○各校の自主性を尊重しつつそれぞれの特色ある運営が可能となるよう、スケールメリットを生かした効果的・戦略的な資源配分を引き続き行う。 ○随意契約見直し計画の実施を含む入札及び契約の適正な実施については、契約等に関連するマニュアル等を整備・更新する。 ○契約監視委員会等の意見を踏まえ、過年度に指摘を受けた事項について、適宜必要な改善を行うとともに、新規契約案件について、必要な点検・見直しを行うことにより、随意契約の見直し計画のフォローアップを行う。	1)運営費交付金が充当される業務については一層の効率化を図る。 2)光熱水量の削減目標値・使用実績を随時公表し、省エネ・コスト認識の徹底化について教職員、学生への意識改革を継続的に進め、管理運営経費の抑制に努める。 3)随意契約に寄ることが真にやむを得ないもの以外は、一般競争を推進する。
III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費 国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続し、平成23年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(49,734百万円)に比べて6.0 %以上削減する。	III 予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。) 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 期間中 46,750百万円を支出する。 人件費の範囲は報酬(給与、賞与、その他の手当)であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。	○自己収入については、学生定員を充足し、入学科・授業料等の学納金収入を確保する。 ○共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 ○各高専の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学生数等を基礎として各高専の基盤的経費の配分を行った上で、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、効果的な執行に配慮して配分を行う。	1)共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 (総務課長) 1)本校の教育・研究が円滑な実施が行えるよう、学科等からのニーズ・取組状況等を踏まえ、効果的な執行に配慮して配分を行う。 2)省エネ化、効率化を目指した施設整備への効果的な予算配分を図る。
IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 168 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。	IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 168億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。	○短期借入れが必要となる事態は発生しない見込みである。	
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 計画の予定なし。	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 次の校外合宿研修施設についての譲渡に向けた手続きを進める。 ・長野高専・・・黒姫山荘の土地(建物含む)の全部 (長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884－6、8,548㎡) ・鳥羽商船高専・・・京浜会館の土地(建物含む)の全部 (神奈川県横浜市中区神奈川区亀住9－1、594㎡)	次の校外合宿研修施設について譲渡に向けた手続きを進める。(文科省にて財務省等と調整中である。) ・長野高専・・・黒姫山荘の土地(建物含む)の全部 (長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884－6、8,548㎡) ・鳥羽商船高専・・・京浜会館の土地(建物含む)の全部 (神奈川県横浜市中区神奈川区亀住9－1、594㎡)	

第2期中期計画	平成24年度 年度計画(案)	平成24年度年度計画の 具体的な課題・取組等	平成24年度 年度計画(一関高専)
VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	○繰越積立金(目的積立金相当部分)については、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。なお、平成23年度決算においては剰余金は発生しない見込みである。	
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 教育研究の推進や学生の福利厚生の改善のために必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 施設・設備等の実態調査を踏まえて策定した整備計画に基づき、教育研究の推進や福利厚生の改善のための整備を推進する。 また、平成22年度に策定した省エネ化対策方針に基づき省エネ化を推進する。 併せて、東日本大震災の影響による、電力需給の逼迫が予想されることから、節電への取組を行う。	○整備計画及び整備方針に基づき、教育研究の推進や福利厚生改善のための整備を実施する。 ○平成23年度作成した設備整備マスタープランを基に見直しを図り、教育研究設備の整備を行う。 ○省エネ化対策方針に基づき、省エネ化の取組を着実に実施する。 ○東日本大震災の影響による電力需給率低下に伴う節電についての取組を推進する。	1) 地域の実情を踏まえ、学生寄宿舍の増築を継続して要請する。 2) 省エネ対応として、第1体育館及び制御情報工学科棟の照明器具を省エネ型照明器具に改修する。 3) 地域共同テクノセンターの旧型エアコンを効率の高いエアコンに更新し、省エネ化を図る。
2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。	2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	○教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施する。	1) 教員の専門性および能力に応じた所属の適正配置を検討する。
(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。	(2) 人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、国立高専の配置や学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。	○学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。	1) 他の機関との人事交流を含めた研修を実施するほか、各種研修会への参加を推進し、教職員の職務能力向上を図る。
3 積立金の使途 前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。 (1) 学生寄宿舍の生活環境整備事業 (2) 女子学生確保に資するための校舎整備事業	3 積立金の使途 前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。 (1) 学生寄宿舍の生活環境整備事業 (2) 女子学生確保に資するための校舎整備事業	○繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。 (1) 学生寄宿舍の生活環境整備事業 (2) 女子学生確保に資するための校舎整備事業 なお、平成23年度決算においては剰余金は発生しない見込みである。	
	4 平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設の復旧整備を引き続き、着実に行う。	○東日本大震災により被災した仙台高専の災害復旧を着実に行う。 (同震災にて被災した、他の高専については平成23年度中に復旧を完了)	
(参考1) ア 期初の常勤職員数6,573 人 イ 期末の常勤職員数の見込み6,573 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、機構の新体制において、国立高等専門学校教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み234,700百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。	(参考1) 平成24年度の常勤職員数 6,500人 (参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 46,750百万円 人件費の範囲は報酬(給与、賞与、その他の手当)であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。		